

2020年度

川西町第3次総合計画
施策評価に関する報告書

2021年8月

川西町総合計画審議会

川西町第3次総合計画 2020度 施策評価一覧

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
1-1	人権教育・人権啓発	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画よりも早くなっている。		
1-2	文化・芸術	教育委員会事務局	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-3	歴史	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-4	商工業	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-5	企業誘致	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
1-6	農業	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-7	雇用・労働	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-8	観光	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
1-9	駅周辺整備	結崎駅周辺整備事業室	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-1	男女共同参画	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-2	学校教育	教育委員会事務局	指標の達成度	全ての指標で達成できている	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
2-3	青少年教育	教育委員会事務局	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
2-4	子育て支援	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
3-1	上下水道	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-2	地域コミュニティ住民協働	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-3	生涯学習	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-4	スポーツ	教育委員会事務局	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-5	健康・医療	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-6	地域福祉活動	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-7	高齢者福祉	長寿介護課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	B
			取組の進捗状況	計画よりも遅れている。		
3-8	障がい福祉	健康福祉課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-9	社会保障	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-10	住環境	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-11	防犯・交通安全	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-12	防災	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-13	ごみ・リサイクル	住民保険課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-14	公共交通	総合政策課	指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	C	C
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
3-15	道路	事業課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

施策番号	施策名	主担当課	評価項目	評価	内部評価	外部評価
4-1	広域連携・官民協定	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-2	広報・広聴	総合政策課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
4-3	行政経営・財政運営	総務課	指標の達成度	一部の指標が達成できていない	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
5-1	土地利用	総合政策課	指標の達成度	全ての指標で達成できている	B	B
			取組の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業によって魅力あるまちづくり
施策	1-1	人権教育・人権啓発
施策の方向性	憲法に定められた基本的人権が確立された「人権尊重のまち」を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課	住民保険課・総合政策課	記入者	高場 慎太郎（安井 健）
------	----------	-----	-------------	-----	--------------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町民集会参加者数	人	目標	208人 (2016)	210	215	220	225	230
			実績		250	238	232	265	246
2	人権擁護委員の認知度	%	目標	24.1% (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—	—			
3	人権教育研修講座 参加者数	人	目標	265人 (2015)	280	280	290	290	300
			実績		270	275	261	353	290
4	人権教育地区別懇談会 開催自治会数	自治会	目標	17自治会 (2015)	18	18	19	19	20
			実績		19	20	20	1	9
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		コロナ禍の中、5回のうち4回開催することができた。第2回(町民集会)を川西町公式ホームページのyoutubeで配信できたことが参加者の増加につながった。また、地区別懇談会の開催を各自治会に委ねた。開催に向けて時間短縮・参加者制限などの方法を模索したい。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	人権教育の推進
1	成果	コロナ禍の中、人権教育研修講座、人・愛・ふれあいのつどい、反戦平和展、人権ポスター展などの事業をおこなえたことが何よりの成果であると考えます。
	今後の方針	今後も、身近に存在する人権課題・川西町に存在する人権課題に焦点を当てた研修講座を企画する。

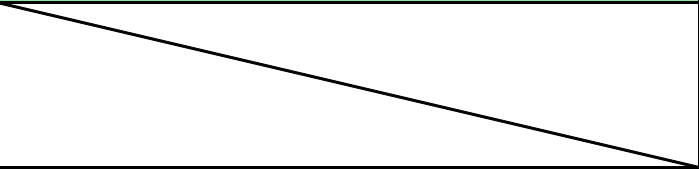
No.	取組み方針	人権擁護委員制度の周知
2	成果	町広報誌及びホームページに常設相談日の掲載。6月1日の人権擁護委員の日には、広報誌で人権擁護委員制度の周知を行った。10月の川西小学校での人権の花運動の取り組みを広報誌とフェイスブックで広く周知した。
	今後の方針	引き続き、広報誌及びホームページで相談日の案内をするだけでなく、活動内容についても積極的にフェイスブック等で発信していく。

No.	取組み方針	企業人権教育の推進
3	成果	各企業では、社会的責任を求められる時代背景から人権問題に対し積極的に取り組まれており現在の協議会は形骸化している。このことから人権を含めた企業の諸問題を解決する組織として発展・改編を進めており、参加企業の賛同が得られた。
	今後の方針	これまでの行政主導型の人権教育ではなく、企業主導型で人権問題を取り扱っていく。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	人権教育総務事業 教育委員会事務局 一般		町民憲章に謳われている身近な人権問題をテーマとし、「自分自身の問題として」など、人権教育研修講座事業を行う。
2	1・2	人権問題啓発費 住民保険課 一般		差別をなくす町民集会については、基本的人権の確立と「人権尊重のまち」を広く住民に発信する行事として継続して今後も開催する。人権擁護委員が開催している常設相談と活動内容の周知を行い、人権擁護委員の認知度を高め、住民の人権問題の困りごとを適切な機関につないで早期に解決できるようにする。
3	3	商工業振興事業費 (企業人権教育分) 総合政策課 一般		企業人権教育推進協議会を企業連携協議会に改編し、人権を含めた企業の諸問題を解決する組織として活動する。
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画よりも早くなっている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナ禍においても、youtube等を活用して積極的に啓発された。時節柄、コロナ感染者・濃厚接触者に対する偏見差別もみられることから、ホームページ等で啓発いただければ有り難い。 ・Youtubeの視聴回数、Facebookのいいね数をあげていただければ取り組みの成果が実感出来ると思う。 ・企業人権教育について、企業主導型という表現に甘えて企業任せになってはいけない。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人や企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-2	文化・芸術			
施策の方向性	多くの住民が文化や芸術に親しむことができるまちを目指します。				
主担当課	教育委員会事務局	関係課		記入者	高場 慎太郎（片岡 昌敏）

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	川西文化協会加入者数	人	目標	566 (2016)	570	570	580	590	600
			実績		523	496	491	449	
2	文化・芸術に関する活動 団体に加入している又は 興味がある人の割合	%	目標	50.5 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—	—	—	—	
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		講師や会員の高齢化により、存続の出来なくなったクラブや、コロナ禍で活動を自粛するクラブがあり加入者数が減少している。文化活動のニーズは多数あるが、ニーズの多様化や個々での活動が主流となっているので加入者数の増加が図れていないと推測する。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	活力ある住民文化活動の支援
1	成果	団体数が減少してきたが、クラブ員増加のため冊子作成や広報活動を活発に行った。 課題 募集活動を行っているが、会員数の減少が顕著に表れていることから、活動支援内容を再検討する必要がある
	今後の方針	引き続き、各文化団体と打合せを行い体験講座や、個々で参加できる講座などを検討するとともに、住民ニーズ調査の実施を検討する。

No.	取組み方針	魅力ある住民文化施設機能の充実
2	成果	2階の木育広場が、子育て世代や小学生等が放課後來館し賑わいができている。また、イベントでも使用し来館者数が増加している。 課題 文化会館内の能の庭や、図書館前中庭が有効活用できていない。
	今後の方針	文化会館内の能の庭や図書館前中庭をリノベーションし新たな事業を展開し、来館者の増を図る。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1.2	文化祭運営事業		文化協会と共催し、芸術部門・芸能部門の中から実行委員会制を引き、皆さんと共に作り上げる文化祭とする。作品展示・芸能発表・模擬店・体験コーナーなど
		教育委員会事務局	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	コロナ禍ということもあるが、文化協会員の減少が加速した。自助努力の支援（冊子作成）の結果に期待したい。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	コロナ禍でやむを得ず事業を中止されていたが、文化活動の振興に対する努力が見られるため「B」とする。
委員からの意見	- 文化団体の体験講座の実施状況が分からない。能の庭や図書館の中庭についての課題が3年間同じことが書かれているので、町民や有識者からアイデアを募ってはどうか？ - 今後、文化協会加入者が増加するとは考えられない。そもそも協会がすべてのジャンルを網羅しているわけではないので、文化協会の維持存続を目指すのではなく、町として力を入れるべき事業（例えば能）に集中すべきでは。 - コロナ禍でやむを得ず事業を止めているため『B』評価で良いと考えます。今後、ビデオやオンライン活用を検討いただきたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-3	歴史
施策の方向性	本町が誇るべき歴史的文化遺産である島の山古墳や面塚など、先人たちが積み重ね、創りあげてきた歴史的風土の後世への伝承を目指します。	

主担当課	教育委員会事務局	関係課		記入者	高場 慎太郎（見須 俊介）
------	----------	-----	--	-----	---------------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	島の山古墳整備 の進捗度	段階	目標	基本構想 (2016)	保存活用 計画	報告書 基本計画	追加指定 基本設計	実施設計	工事着手
			実績		策定済み	策定済み	追加策定済	公有化 境界明示	境界明示
2	歴史・文化財の保全に 対する住民満足度	%	目標	29.8 (2016)	—	—	—	—	40
			実績		—	—	—	—	
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		前年度追加指定を行った土地の公有化、島の山古墳周回道路防護柵の更新は予定通り進めることが出来た。防護柵の更新は景観に配慮したものとなり、景観の向上に寄与した。史跡内に民有地と公有地が混在しているためその境界明示を行う必要があったが、コロナウイルスの影響により事業が翌年以降に延期になった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	文化財の保護および伝承
1	成果	町内の文化遺産を網羅した冊子を作成し、普及啓発に努めるための教材が出来た。 文化遺産に関する講座をコロナウイルスの影響から当初の計画(6回)から3回に縮小したものの開催できた。
	今後の方針	講座の充実等情報発信力を高めていく必要がある。

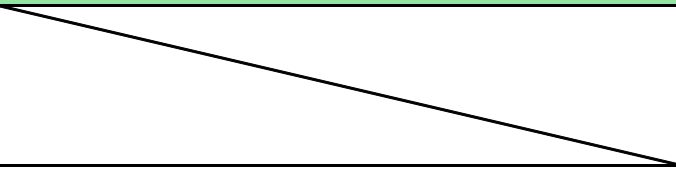
No.	取組み方針	文化財の整備および活用
2	成果	史跡内の境界明示を行う必要があったが、コロナウイルスの影響により事業が翌年以降に延期になった。 島の山古墳周回道路防護柵の更新は今年度をもって完成し、柵には解説板も取り付けられ、情報発信力が向上した。
	今後の方針	住民とともに史跡の保存活用を検討・実行するための枠組み（史跡島の山古墳保存活用協議会）の組織化を検討する。

No.	取組み方針	観世流能楽の伝承
3	成果	今年度も能の学習を夏休みに実施する予定であったが、コロナウイルスの影響により実施できなかった。
	今後の方針	結崎観世会が中学校以後の能に触れる受け皿となるようにする。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	文化財保存事業 教育委員会事務局 一般	町内の地域文化保存継承するため、地域資源を生かした地域活性化活動を引き続き支援する事業。
2	2	島の山古墳整備事業 教育委員会事務局 一般	島の山古墳を住民の憩いの場、学びの場として史跡公園として整備する基本設計策定事業及びガードレール更新事業。
3	3	学校管理事業 教育委員会事務局 一般	伝統文化である観世流能楽の体験活動により、総合的な学習を充実させる。
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		
		新型コロナの影響により、一部の作業が進まない状況にあるが、必要な作業は順序通り進んでいる。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・文化財について昨年度「ホームページを充実させる」と記載されていたが、町のHPを見ても伝わっていない。 ・遺跡整備については予算に基づいて着実に進めていくこと。学習事業はコロナ禍であるからこそデジタルコンテンツの作成に取り組むべき。 ・史跡探訪や能楽発祥の地としての文化交流を引き続き積極的に推進いただきたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-4	商工業
施策の方向性	新たな事業者の育成や地域産業が成長することで、町内消費が拡大され、地域経済が循環するまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課		記入者	喜多 勲
------	-------	-----	--	-----	------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	商業系の事業所数 (経済センサス)	社	目標	46 (2015)	—	—	—	—	46
			実績		—	—	—		
2	工業系の事業所数 (工業統計調査)	社	目標	34 (2015)	—	—	—	—	42
			実績		29	29	29		
3	創業相談件数（商工会）	件	目標	2 (2016)	2	2	2	2	2
			実績		1	9	17	14	15
4	ふるさと納税寄附額	千円	目標	1,967 (2016)	4,000	6,000	20,000	20,000	20,000
			実績		6,197	26,984	17,733	25,310	20,000
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 及び 2 は根拠となる統計調査が5年に1回の調査のため測定ができない。（2021秋以降に公表予定） 補完指標として、特定創業支援事業所である商工会における創業相談件数、地場産品のPRの場としてふるさと納税の金額を記載。 創業相談件数はコロナ禍ため減少した。ふるさと納税は新規返礼品の追加に成功し寄附額が大幅に増加した。 2021はコロナ禍により所得が減少しているため寄附額は2020年度より減少が予想される。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	町内事業者の経営安定化支援
1	成果	・コロナウイルスの影響による小規模事業所や中小企業などの資金繰りの対策として、国や県、商工会と連携しセーフティネット保証(融資)事務をおこなった。 ・商工会と連携し、コロナ感染予防対策をおこなう事業所に対し補助金を交付した。
	今後の方針	国や県、商工会と連携し小規模事業所や中小企業の経営支援をおこなっていく。

No.	取組方針	地元特産品の活性化
2	成果	・結崎ネブカのオフシーズンの振興として、町商工会と協働で「結崎ネブカコロッケ」を制作し、町内各飲食店に配布、当該商品を活用したメニューの提供をおこなった。 ・地元産品を使ったふるさと納税の返礼品を3品追加による寄附額の大幅増加。
	今後の方針	・商工会、地元事業者と連携し結崎ネブカのオフシーズンの振興を図っていく。 ・地元産品を活用したふるさと納税の返礼品を開発し地元事業者の販路拡大を図る。

No.	取組方針	意欲ある起業家の創業支援
3	成果	・今年度はコロナ禍における顧客獲得・売上拡大をテーマに商工会で創業支援セミナーを開催。 ・これまでの創業セミナー参加者のフォローアップをおこなった。
	今後の方針	コロナ禍によって経済活動が大きく変わっているため、商工会と連携して社会情勢に則した創業支援を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1. 2. 3	商工業振興事業		商工会等と連携した企業支援を実施。 町内の新規創業希望者を支援。
		総合政策課	一般	
2	2	総務管理費		ふるさと納税を通じた地場産品のPRや商品開発支援を行う。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	創業支援及び地場産品の開発等、商工会と連携しながら進めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見			

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人と企業にとって魅力のあるまちづくり
施策	1-5	企業誘致
施策の方向性	周辺の緑地環境や景観に配慮した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	記入者	増井 達也
------	-------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7	48.0	48.0	48.0
2	工業団地内立地企業数	事業所	目標	18 (2016)	18	18	18	19	19
			実績		18	18	18	19	19
3	年間企業立地件数（累計）	企業	目標	0 (2016)	2	4	6	8	10
			実績		3	4	5	6	6
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)			指標 1 について、2019年度に工業専用地域26.3haを編入したが、当初（基本構想時）よりも面積を追加したため、既に目標値を上回っている。 指標 2 について、拡張部分の分譲予定時期が2022年度（R4年度）のとなったため、指標を見直した。既存工業団地内で閉鎖していた工場にボスティックニッタ(株)の新たな立地が見込めたことから、それを反映した目標値とした。当該企業が当年度中で操業開始したため、目標値を達成出来ている。 指標 3 について、ボスティックニッタ(株)の立地により累計実績が増加した。唐院工業団地が市街化編入されたことにより、周辺への立地もし易くなるため、今後も新たな立地が期待できるが、本計画期間内での目標値の達成が厳しい状況となっている。						

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	魅力的な産業用地の形成
1	成果	全地権者との契約行為が完了し、所有権移転もほぼ完了した。 詳細設計を完了し、開発許可を取得して造成工事に着手した。
	今後の方針	追加工事については、必要なもの・不要なものを合理的に判断し、事業費の抑制を心掛け適切な工事監理体制を執っていく。 不測の事態、悪天候等も考慮して、前倒し可能な作業は前倒し、工事実施に必要な各関係機関との調整は円滑に行い、適切な工事進捗管理を行っていく。

No.	取組み方針	誘致促進のための優遇制度や奨励金の充実
2	成果	2019年度に全部改正した立地奨励金制度（2022年度～施行）について、施行規則の見直しに着手した。
	今後の方針	形式だけの規則にならないよう、実際の奨励金交付事務を想定して整理を進める。

No.	取組み方針	情報発信とトップセールスの実施
3	成果	2社と立地協定・売買契約を締結し、分譲予定面積の9割超で企業誘致の目途が立った。
	今後の方針	コロナウイルス感染拡大の状況も注視し、再募集に向けて準備を進める。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	工業ゾーン創出事業 総合政策課	一般	人口減少社会の中で、雇用の確保や税収の増加を図るために、奈良県と協働して新たな産業用地を創出する。
2	2・3	企業誘致事業 総合政策課	一般	産業の振興と雇用の促進を図り、経済の活性化と住民生活の安定向上に資するため、企業に対しての優遇制度や奨励金を充実させる。また、奈良県と協働して企業立地の情報収集や誘致活動を効果的に実施する。
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	産業用地の形成については、順調に進んでいる。今後は、用地の分譲に向けて、工事に遅れのないよう適切に工事監理を行っていく。	B
取組方針の進捗状況	計画通りに進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・企業誘致に関するトップセールスの取り組みをもっと広報するように。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり
施策	1-6	農業
施策の方向性	農業を支える担い手の育成を図るとともに、地域ブランドをはじめ、町内で作付けの多い作物を戦略作物と位置づけて、生産拡大を進め、地域振興に繋げることを目指します。	

主担当課	事業課	関係課		記入者	飯田 浩之
------	-----	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	担い手および認定農業者 への農地の集積面積	ha	目標	17.0 (2015)	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
			実績		18.98	19.78	21.07	25.1	27
2	結崎ネブカの出荷量	kg	目標	16,834 (2015)	18,267	19,700	21,133	22,566	24,000
			実績		10,494	6,153	7,083	4,648	10,000
3	耕作放棄地面積	ha	目標	6 (2015)	5.8	5.6	5.4	5.2	5
			実績		5.28	6.11	6.26	5.63	5
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・結崎ネブカは、夏場の病害虫の影響を避けた作付けシフトが定着し、中秋以降の出荷が中心となっているが、本年度は生育が遅れ、年末にかけて出荷量を確保できなかった。また、12月中旬から3月はコナジラミの影響で市場流通が滞り、値崩れのため、出荷を断念される生産者もあり、厳しい結果となった。2021年度については、気候等の諸条件にもよるが、2017年度の生産量（約10,000kg）水準まで回復を図りたい。 ・耕作放棄地は、水利や道路条件の悪い農地を中心に新たに発生したところであるが、従来の耕作放棄地が保全管理や耕作再開により解消された。結果、面積については総じて減となった。2021年度についても農地パトロールと利用意向調査を進め、減少に努める。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	担い手および認定農業者の育成と確保
1	成果	・長年にわたり地域の農地を預かって稲作を営んでおられた農業者が高齢により大半を地権者に返却されたが、他市町村の担い手及び経営拡大を図る若年農業者（今後育成すべき地域農業者）へのマッチングで作付け継続を図ることができた。 ・作付け委託を希望される農地については、農閑期中に担い手に集積を図ることができた。
	今後の方針	農地の作付け依頼への対応は、町内外の担い手や今後育成すべき地域農業者の受入れ許容量や集積状況を鑑みながらマッチングを図る。大規模農地については、JAや農地中間管理機構の紹介を受けて対応する。小規模農地については、地域農業者で吸収できるように農業委員等が働きかけを行い対応を図る。

No.	取組み方針	農業法人・集落営農組織の設立支援
2	成果	集落営農の組織化を模索されている地域や認定農業者に対して、設立・運営等の研修会への参加を呼びかけた。
	今後の方針	補助制度の紹介や集落営農組織の種類・取組等の情報を提供し、立ち上げに向けた機運の醸成と支援を図る。

No.	取組み方針	結崎ネブカの生産基盤改革
3	成果	生産部会員の高齢化により生産力の低下が懸念されるため、新たな生産者を確保する取組として、中部農林振興事務所主催による「結崎ネブカの栽培講習会」の開催と水田二毛作の試験栽培を実施した。
	今後の方針	生産量の確保を図るため、肥培管理や病害虫対策など、生産者研究会を通じて栽培管理の徹底を促す。水田二毛作における試験栽培を引き続き実施し、課題の洗い出しと解決に向けた糸口を探る。また、連作障害に対応するため、水田活用も含めた輪作地を確保し、品質安定化に努める。

No.	取り組み方針		耕作放棄地再生による結崎ネブカ生産圃場確保	
4	成果	再生された耕作放棄地での結崎ネブカの作付けはなかった。	課題	現存する耕作放棄地の大部分が、進入路等の立地条件が悪く、また地権者の高齢化・不在で保全管理もままならない状況である。農業委員による働きかけを行っても草刈りまでで耕作再開は困難である。
	今後の方針	耕作放棄地予備軍など、荒廃度が低く作付けに適していると思われる農地については、地権者に再生を促すとともに意向確認を行い、連作障害に対応した輪作地候補として生産者にマッチングを図る。		

No.	取り組み方針		水田を活用した第2地域振興作物の作付け支援	
5	成果	町の認定農業者が作付けし、結崎ネブカに次ぐ第2振興作物として、ホウレンソウを掲げて、経営所得安定対策等交付金（水田活用直接支払交付金）の拡充を行っている。	課題	連作障害に対応した輪作候補地として水田活用は有効であるが、侵入水の問題があるため、対策と適地選定が課題である。また、作付けに手間が掛かるため、規模拡大も容易ではない。
	今後の方針	水田転作を検討される農業者が栽培管理の支援を受けられるようJA営農経済センターや農林振興事務所に働きかけを行う。また、作付けに適した離農地を生産者にマッチングし、生産規模の拡大を図る。		

４．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1	農業総務費		町内外の担い手並びに今後育成すべき地域農業者への農地集積を柱に据えつつ、ＪＡや中間管理機構と連携しながら新たな担い手を確保することで大規模マッチングに対応する。また、親元就農者や規模拡大を図る農業者に対し、有利な補助制度を紹介するなど、経営安定に向けた支援が必要である。
		事業課	一般	
2	2	農業総務費		地域において集落営農設立に向けた機運の醸成を図るため、勉強会等の開催や研修会を案内するなど、組織確立に向けた支援が必要である。
		事業課	一般	
3	3	地域ブランド化支援事業		生産量と品質を確保するための生産基盤の確立や水田二毛作による試験栽培への支援として必要である。
		事業課	一般	
4	4	農業委員会費		農地パトロールによる耕作放棄地の発見と地権者に対する利用意向調査を行うことにより、再生に向けた意思確認を行った上で中間管理機構や担い手への貸付を促す。
		事業課	一般	
5	5	水田農業構造改革産地づくり対策事業（経営所得安定対策事業）		米価の安定と上昇を図るための生産調整として水田転作を推進することは、農業経営の安定と継続に資する。
		事業課	一般	

５．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	いずれも前年度から事業内容に進展がない。ハローワークに掲載されていない新規雇用情報を発掘し、町民への公開をする必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

６．外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員の意見	- 結崎ネブカの生産量をあげるために今後よりいっそうの支援が必要。 - 担い手不足により生産が増えていない。第二次特産物によるテコ入れが必要。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-7	雇用・労働			
施策の方向性	世代や性別を問わず、働く意欲を持つすべての人々が希望する働き方が可能となる仕事環境の実現を図り、働きやすいまちを目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	喜多 勲

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	町内企業・事業所新規求 人数	人	目標	331 (2015)	350	370	390	400	410
			実績		434	743	689	341	340
2	町民が町内で就業してい る人数	人	目標	1,060 (2015)	—	—	—	1,140	1,140
			実績		—	—	—		
3	女性就業率	%	目標	38 (2015)	—	—	—	39	39
			実績		—	—	—		
指標の分析		・指標1について、コロナ禍のため大幅に求人数が減少した。 ・指標2、3については、統計調査が5年に1回となっており測定が出来ない。（2021秋以降に公表予定）							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		雇用促進の支援	
1	成果	・拡張予定の工業団地に立地する企業2社と町民雇用を優先する協定を締結した。（立地協定）	課題	・町内企業による町民雇用が進んでいない。
	今後の方針	・町民と町内企業をマッチングできる機会の創出をし、町内企業の町民雇用を支援する。		

No.	取り組み方針		町内企業情報および雇用情報の発信	
2	成果	・ハローワークと連携し、ハローワークが持つ町内企業の雇用情報を町公式ホームページで公開し、町内企業の雇用促進を支援した。	課題	・ハローワークに掲載されている求人情報しか公開できておらず、町内企業が募集している求人すべてを網羅できていない。
	今後の方針	町内企業や商工会と連携して雇用需要を発掘し、求人情報の公開に繋げる。		

No.	取り組み方針		就労支援による社会参画促進	
3	成果	・女性の社会復帰（就労）において育児が最も大きな障壁と言われており、特に就業時間中における子どもの居場所確保が求められている。子育て担当課において学童保育の受け入れ人数の増加を図った。	課題	・雇用担当課、子育て担当課に限らず様々な関係機関と連携し、女性の社会復帰する上で環境を整備していく必要がある。
	今後の方針	・引き続き女性が社会復帰しやすい環境整備を進めていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	雇用・創業支援事業 (雇用関係)	川西町商工会と連携した新たな企業の創出や町内企業の事業承継支援を実施し、新たな雇用を生み出す。
		総合政策課 一般	
2	2・3	移住定住促進事業 (雇用関係)	工業ゾーン創出事業に新たに生み出された雇用と町民、町外在住の就職希望者とマッチングを行い、本町への移住促進や町民の町内就労による定住を図る。
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。	町民の町内就業が進んでいない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・地域子育て支援組織の運営が必要。保育園を充実させるために駅前に保育園の中継所を設置してはどうか。 よりいっそうの病児保育の充実が必要。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-8	観光			
施策の方向性	県内外から多数の人々が訪れる施策を展開し、来訪者の利便性を図るとともに、地域資源を活かした魅力あるまちを目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	喜多 勲

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広域連携で実施する観光イベントへの参加者数	人	目標	933 (2015)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,030
			実績		1,003	2,792	9,152		
2	観光ボランティアの登録人数	人	目標	0 (2016)	1	1	2	4	5
			実績		0	0	0		
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや講座等の開催を見合わせた。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域資源の整備・活用		
1	成果	SNSのインフルエンサーを活用し、マニアや愛好家以外への認知度の向上を図った。また、文化財の情報を整理した冊子を作成し、興味を持った人が知識を深められるよう努めた。	課題	コロナの情勢に合わせてマニアや愛好家向けの事業だけでなく、広く興味を持ってもらえるようなプロモーションを行う。
	今後の方針	コロナ禍におけるプロモーションの実施。引き続きSNS等の活用を進める。		

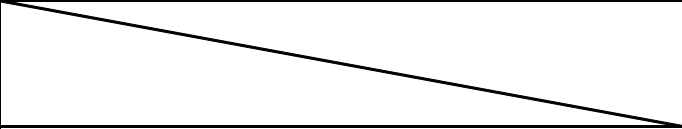
No.	取組み方針	広域連携による地域の魅力向上		
2	成果	昨年度に引き続き、各協議会の方針が重なる部分が増えたため、一部の協議会が解散された。	課題	昨年度に引き続き、協議会の数が減ることでイベントの参加機会も減る。より効果的なPRが必要になる。
	今後の方針	SNS等を活用して、天理市・桜井市・磯城郡3町で共通のテーマの情報発信を行う予定。		

No.	取組み方針	観光ボランティアの育成		
3	成果	コロナ等の情勢もあり、講座等の開催に至らなかった。	課題	昨年度同様、スポットでの案内可能な人材を発見できたが、町全体を案内することができないため、観光ボランティアの登録に至っていない。
	今後の方針	養成講座の参加要件等の緩和を検討する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2・3	観光啓発費		周辺市町村と広域で協議会を組織し、観光プロモーションを行う。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		
		観光振興が、町にどのような効果が還元されるのかを整理する必要がある。また、文化財・物産・景観保全を観光振興にどのように位置づけるかを整理した上で、観光戦略を作成し、それをもとに事業を行っていくべきであるが、そこに至っていない。	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見			

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 1	人・企業にとって魅力あるまちづくり			
施策	1-9	駅周辺整備			
施策の方向性	近鉄結崎駅周辺の交通結節機能強化と安全円滑な交通環境を実現するとともに、「まちの玄関口」にふさわしい交流・賑わいのまちを目指します。				
主担当課	結崎駅周辺整備事業室	関係課	事業課	記入者	松下 正嗣

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)
1	結崎駅乗降客数	人	目標	4,053 (2015)	4,040	4,030	4,020	4,010	4,000
			実績		-	3,885	3,855	-	-
2	駅前周辺整備進捗率	%	目標	0 (2015)	5	30	60	90	100
			実績		4	15	32	45	60
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		乗降客数は、事業効果発現前のため、人口の推移に伴い減少したと考えられる。公式なデータがアナウンスされていないが、2020年度において新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道利用者は大幅に減少している。 進捗率（総事業費と執行累計額の比率）について、用地補償交渉に時間を要しており、大型案件の引き渡しに至っていないため、未達成となっているが、アクセス道路の整備については完了し、駅前広場1期工事は竣工した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	交通結節機能の強化と安全で円滑な交通環境の実現
1	成果	奈良県と締結した「まちづくり基本計画」及び「個別協定」をもとに役割分担しながら事業を進めている。
	今後の方針	各事業者との連絡を密に取り、進捗に影響する事象で町が役立てる場面では、積極的に支援する。

No.	取組方針	駅周辺を拠点とした交流・賑わいの創出とまちの魅力の発信
2	成果	駅前広場（1期）工事が竣工し、令和3年度の2期工事で駅前広場の完成を目指している。
	今後の方針	整備した施設の利活用について具体的なルールや、組織作りの検討を進める。

No.	取組方針	住民参加によるまちづくりの推進
3	成果	WEBで随時、まちづくり基本計画など進捗状況を配信。
	今後の方針	整備した施設の利活用について具体的なルールや、組織作りの検討を進める。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	駅周辺整備事業 結崎駅周辺整備事業室 一般	H31年度より工事に着手し、目標年次に基盤整備の効果を発現させるために、優先整備エリアを設けて、資本の集中投下を行う。
2	2・3	駅周辺整備事業（まちづくり連携） 結崎駅周辺整備事業室 一般	策定済みの基本計画をもとに、ソフト施策を展開する。
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	当年度の進捗目標としていた工事、設計業務、用地建物補償調査について計画通り進行。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・駅周辺整備まちづくり（ソフト面）について町が描くデザインを提示し、住民が意見を出す形をとってはどうか。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-1	男女共同参画			
施策の方向性	男女が互いにその人権を尊重しあい、あらゆる分野に共同参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。				
主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局	記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	女性管理職員の割合	%	目標	20 (2016)	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0
			実績		22.9	26.7	28.6	29.0	34.4
2	男女共同参画に関する 事業に参加した ことがあるまたは 興味がある人の割合	%	目標	44.5 (2016)	—	—	—	—	50
			実績		—	—			
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		(指標 1) 2020年度女性管理職で課長職の者は不在であるが、課長補佐級においては9名おり全31名の管理職の29.0%で目標値の28%を上回っている。また、2021年度からは女性課長2名、女性課長補佐9名になり全32名の管理職の34.4%で目標を上回っている。 (指標 2) アンケート未実施のため、指標結果が出ていない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	各審議会等の委員への女性の積極的な登用			
1	成果	審議会や各種団体において女性委員の登用に努め、50団体ある各種委員会等の内43団体で女性が登用されている。(女性委員の登用率: 28.5%)		課題	各種団体において、それぞれの団体運営に関し優れた識見を有する女性や資格を有する新規の女性委員を探すことは困難である。また、多方面から新しい人材を発掘する努力を行うが、最終的に事業運営を円滑に進めるため経験のある同じ人になりがちとなる。
	今後の方針	各審議会や行政委員会等委員への女性登用率の目標値を30%とすることを基本とし、多方面から新しい世代の新しい人材発掘に向けた取り組みを継続的に行い、女性をはじめとした多様で優秀な人材の確保に努める。			

No.	取組み方針	女性の社会生活、家庭生活および社会進出に関する情報提供			
2	成果	令和2年度はコロナウイルスの影響により1回の企画にとどまった。その1回の企画も参加者が集まらず、中止となった。		課題	若い世代の参加が少ない。この点は土日開催を進める。また、男女共同参画社会を実現する上で、ジェンダーに対する意識の解消や人権尊重を基盤とした男女平等を形成するための意識づくりが必要。
	今後の方針	男女共同参画意識の向上に向け、若い世代が興味を持つ題材を取り入れる等、多彩な視点で講座を実施する。子育て世代を中心とした家族誰もが家庭に目を向けることができるような意識を醸成する。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	職員管理費（女性登用事業） 総務課	一般	多様化する住民ニーズに対応するため、女性をはじめとした多様で優秀な人材の育成、確保に努める。
2	2	成人講座事業費 教育委員会事務局	一般	幅広い世代が興味を持つような講座を開催することで、住民の男女共同参画に関する意識の向上を図っていく。
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	多様化する住民ニーズに対応するため、女性管理職など多様で優秀な人材の育成、確保に努めているところであり指標についても計画どおり進んでいる。また、結果的に新しい女性委員の確保に至ってはいないという課題はあるものの、各審議会等の女性委員を積極的に登用しており、少しずつであるが加入率が上がっている。 また、女性の社会生活、進出などに関する情報提供については、シニア世代に対するテーマで一般公募による講習会を予定していた定員で開催が来ている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・クオータ制を導入し、団体に女性を要請してはどうか。管理職の女性登用は努力の成果として見て取れる。男性職員にも向上心を持たせるようにしてください。 ※クオーター制：委員の女性の割合をあらかじめ一定数に定めて積極的に起用する制度。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-2	学校教育			
施策の方向性	夢と希望にあふれ、いきいきとした子どもたちの育成と魅力あふれる学校（園）づくり、また、学校（園）を地域の核となる存在にすることを目指します。				
主担当課	教育委員会事務局	関係課		記入者	高場 慎太郎

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	家庭学習が定着している 児童の割合	%	目標	52 (2016)	53	54	55	56	57
			実績		58.2	55.1	67.1	62.7	67
2	スクール支援スタッフ登 録者延人数	人	目標	14 (2016)	16	18	20	23	25
			実績		16	16	29	24	25
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 は昨年度に引き続き目標を達成。昨年度比4ポイント減し、県平均からは-1.7下がる。 指標 2 はコロナ禍により、学習支援が減（11名）。環境・図書ボランティアは変わらず（13名）。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		「確かな学力」の育成	
1	成果	学校の臨時休業により、全国学力・学習状況調査は中止。 県独自の学力到達度調査がオンラインで実施。国語は+2.1 ポイント、算数は-0.8ポイントの差があった。	課題	国語は昨年度に引き続き「書くこと」に課題がみられる。 算数は「数と計算」に課題がみられる。
	今後の方針	引き続き低学年での副担任制の導入、中学年では少人数編成による習熟度別学習等、きめ細かな指導を通じて、基礎・基本の知識・技能の確実な定着をより一層目指す。発達障害・学習障害児への支援として通級指導教室を昨年10月より開設した。		

No.	取り組み方針		地域に開かれた学校づくりの推進	
2	成果	コロナ対策により、学校教育の場面で地域の方々との交流・指導を受ける機会はほぼ失われた。 その中でも、駅前開発の説明を受けてのプレゼンや子ども議会の実施は、町の未来を思い描く貴重な機会となった。	課題	学校と地域、行政との連携組織が確立されておらず、行政が調整役を担う場面が少なくない。
	今後の方針	地域学校協働活動として、主体的に関わっていただける地域人材を育成しており、組織化に向けてコーディネーターとして活動いただく予定。		

No.	取り組み方針		就学援助や就学奨励の充実	
3	成果	就学援助・就学奨励とは別に、全世帯を対象に学校給食費・教材費の免除を実施。保護者の心理的経済的負担（不安）の軽減を図った。	課題	世帯の急激な経済状況の悪化への対応
	今後の方針	制度の周知方法の見直しや、認定基準の研究を進める。		

No.	取り組み方針		幼小中接続事業の推進		
4	成果	幼保こ小中の連携事業はほぼすべて中止となった。		課題	対面式以外の接続カリキュラムの検討
	今後の方針	対面式以外での校種間接続の在り方を検討する。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	学校管理費 (きめ細かな学習指導事業) 教育委員会事務局 一般	よりきめ細かな指導を行うことのできる体制づくりに取り組み、確かな学力の定着を図る。
2	2	教育委員会事務局費 (学校地域パートナーシップ事業) 教育委員会事務局 一般	全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会と地域学校協働活動本部の体制づくりを進める。
3	2	学校管理費 (学校地域パートナーシップ事業) 教育委員会事務局 一般	全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
4	2	幼稚園費 (学校地域パートナーシップ事業) 教育委員会事務局 一般	全県的な「地域とともにある学校」づくりを目指し、学校運営協議会の母体づくりに取り組む。
5	3	教育振興費 (就学援助、就学奨励事業) 教育委員会事務局 一般	保護者の経済的な理由により就学の機会が妨げられることのないよう支援をおこなっていく。
6	4	教育委員会事務局費 (幼小接続事業) 教育委員会事務局 一般	各学校（園）教員合同研修の実施などにより相互理解を深める。
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・副担任制は今後も続けていただきたい。地域に開かれた学校づくりについて、課題として行政が調整役となっているとしているが、当然の事ではないのか？地域学校協働活動として関わってくれる地域人材は、昨年度何人を育成できたのか？ ・コロナ収束後に向けた課題の検討が必要ではないか。 ・コロナ禍で地域共同活動の中止は、やむを得ないと考える。今後、オンライン等の活用も検討されたい。また、コロナ感染や濃厚接触で、入院、入所、自宅待機がかり、学習の機会を失った児・学童に対して、ICTを活用した学習の機会を提供いただきたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-3	青少年教育			
施策の方向性	次世代を担う青少年の育成を学校、地域、家庭が連携して行うことにより、地域の教育力の充実と向上を目指します。				
主担当課	教育委員会事務局	関係課		記入者	高場 慎太郎（見須 俊介）

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子ども教室（合唱、和太鼓、琴、能楽）の登録者数	%	目標	22 (2016)	22	23	23	24	25
			実績		22	23	18	16	14
2	川西みまもり隊の登録者数	人	目標	374 (2016)	380	390	400	410	420
			実績		367	359	349	337	328
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		見守り隊の登録者数は高齢化が進み、目標が未達となっている。 子ども教室も能楽の実施が無い等コロナウイルスの影響により微減となっている。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	青少年を非行・犯罪から守る環境づくり		
1	成果	川西小児童の登下校時見守り活動、子ども110番の家、青少年指導員による郡内巡視により非行・犯罪から子どもを守る環境づくりにつながった。	課題	川西町見守り隊の登録数が減少傾向にある。
	今後の方針	意見交換会を実施し、見守り隊の方々が活動しやすい環境作りを行う。小学生の意識の向上を促す。		

No.	取組み方針	家庭や地域の教育力の向上		
2	成果	地域未来塾「放課後子ども学習会」例年5月開始が10月開始となった。家庭教育支援チーム「かわにしWAKU・WAKU+1」では居場所づくりとして夏期にミニ緑日、冬期にスマイルフェスタを開催した。	課題	コロナ禍での子どもと大人、子育て世帯と地域との「肌感覚のある」交流をいかに構築・維持し児童の健全育成と社会参加につなげていくか。
	今後の方針	「放課後子ども学習会」学習支援活動への参画により地域の子どものとの接点、子どもの実態を知る手がかりを作る。「家庭教育支援チーム」の活動支援を通じ、地域の子どもは地域で（主体的に）育てるとの雰囲気づくりをおこなう。		

No.	取組み方針	体験活動の促進と指導者の育成		
3	成果	子ども教室（琴・合唱・和太鼓）の発表会は文化祭が中止にはなったものの、3月の発表会は開催できた。和太鼓では元教室生が指導する側についた。	課題	和太鼓のような元教室生によるクラブの創設が必要。
	今後の方針	結崎観世会が中学校以後の能に触れる受け皿となるようにする等、より難度の高い技能が習得できるような環境づくりを行っていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	社会教育総務事業		青少年を非行や犯罪から守る環境を青少年団体と共に、事業を継続する。
		教育委員会事務局	一般	
2	2	事務局事業		今後とも、家庭や地域の教育力の向上を図る。
		教育委員会事務局	一般	
3	2	子育て支援事業		家庭教育支援チームの活動を支援する。
		教育委員会事務局	一般	
4	3	地域ふれあい事業		子どもセンター事業として、親子等で参加する世代間交流事業や野外活動を行う。
		教育委員会事務局	一般	
5	3	青少年健全育成事業		文化会館や体育館等で行っている子ども講座を継続させる。
		教育委員会事務局	一般	
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	指標 1， 2 とも漸減している。ニーズややりがいに着目する必要があるのではないか。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナ収束後に向けた課題の検討が必要ではないか。 ・コロナ禍でやむを得ず中止していることから『B』評価で良いと思います。今後、オンライン等を活用した教育や環境整備をお願いしたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 2	子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり			
施策	2-4	子育て支援			
施策の方向性	子育てに関する不安感や負担感、孤立感が緩和され、安心して喜びを感じながら子育てができるまちを目指します。				
主担当課	健康福祉課	関係課		記入者	野村 佳代

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	子育て支援センター登録率（0歳～2歳児）	%	目標	48 (2015)	49	50	50	51	52
			実績		56	60	43	33	52
2	子育て支援センター利用者数	人	目標	3, 143 (2015)	4, 359	4, 420	4, 303	4, 518	3, 200
			実績		5, 319	5, 138	3, 229	1, 478	2, 000
3	母子保健事業相談件数	件	目標	440 (2014)	460	480	500	510	520
			実績		470	580	550	488	520
指標の分析		経年的に出生数は減少傾向であるが、子育て支援センターへの登録や利用者数は維持できていた。しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により臨時休館や利用時の制限を設けたことで、子育て支援センターの利用者数が半減する結果となった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	川西町版ネウボラ事業の推進		
1	成果	H29年度に子育て支援センター（基本型・母子保健型）を開設して以降、子育て支援事業や母子保健事業の充実を図りながら、各部署と情報共有をし、切れ目ない支援を行っている。	課題	妊娠期・新生児期にかけては、母子と関わる機会が多くありニーズへの早期対応がしやすい状況にあるが、幼児期になると両親共働きの家庭も多く、母子の実情把握も行いにくい現状にある。また、コロナの影響で教室等の参加者は減っている。
	今後の方針	健診だけでなく、幼稚園や保育園との連携を図る中で幼児期における母子の実情を共有していく。		

No.	取組み方針	地域における子育て環境の推進		
2	成果	子育て支援センターを利用していない2歳未満の家庭には個別に案内状を配布し周知活動を行ったり、子育てについてストレスを抱えている保護者対応として参加しやすい場所づくりを提供した。	課題	今後も交流の場への参加がしにくい親へのアプローチ方法を検討し、工夫する必要がある。
	今後の方針	保育所等に通っていない親子をサポートし、交流の場を充実させていく。また、個々のニーズに合わせたアプローチ方法の検討・工夫をしていく。		

No.	取組み方針	子育て情報の提供		
3	成果	広報やホームページ、ぱーぷるmama等を見て問合せがある。個別には、訪問時にその時期にあった情報を提供している。また、母子手帳アプリを導入し、気軽に情報を得ることができるようにした。	課題	多種多様なニーズに応えられるような情報提供をしていく必要がある。
	今後の方針	比較的出生数の少ない町ではあるが、近隣の状況等も把握しながらニーズに合った情報提供の方法を検討していく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2・3	子育て支援事業費・運営費		保健センターと子育て支援センターが連携を図り、主に就学前までの乳幼児とその保護者に対して、そのニーズに応じた切れ目のない子育て支援を行う。
		健康福祉課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	既存のサービスを充実させながら、子育て家庭に身近な相談場所としての支援の継続に努めている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・子育て支援は、先駆的な取り組みであり、コロナ禍でも重要な事業ですので、引き続き工夫して取り組んでいただきたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-1	上下水道
施策の方向性	上水道では、安全でおいしい水を確保し、安定した供給体制を確立、維持していくことを目指します。下水道では、下水道施設の維持管理および改築更新を行い、快適で衛生的な生活環境を維持していくことを目指します。	

主担当課	事業課	関係課		記入者	山口 尚亮
------	-----	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	公共下水道水洗化率	%	目標	97.3 (2015)	97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
			実績		97.3	97.3	97.3	97.3	97.3
2	有収率	%	目標	91.4 (2015)	91.4	91.4	91.4	91.4	91.4
			実績		94.2	90.0	89.8	91.2	91.4
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		有収率について、上水道管の老朽化による漏水に対し迅速な修繕工事により前年度より有収率は向上しているが、定期的な水道管内清掃及び判明していない不明水（漏水）により目標に達成していない。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	上水道管路の維持管理、改築更新
1	成果	当該年度における上水道管の布設替工事を計画的に実施した。また、量水器交換作業についても計画どおり完了している。
	今後の方針	今後も水道施設等耐震化等補助金を活用し、石綿管等の更新事業を計画的に実施する。また、上水道管からの漏水について、迅速な修繕工事の実施に努める。

No.	取組み方針	下水道管渠の維持管理の推進
2	成果	管渠清掃工事・人孔蓋改築工事・下水道施設点検業務を計画どおり実施した。
	今後の方針	マンホール蓋の耐用年数、機能低下等により必要となる修繕改築工事を早急に完了させるため、交付金活用と改築箇所数の整合性を見極め、事業を推進する。また、管渠清掃及び下水道施設点検業務を計画的に実施する。

No.	取組み方針	礫城郡3町における広域的な水道事業経営体の設立
3	成果	礫城郡広域水道事業体設立準備協議会を開催、「礫城郡水道企業団」設立に関する許可申請に向けた確認・調整を実施した。また、各分野の三町調整を作業部会による細部調整を行った。
	今後の方針	令和4年4月「礫城郡水道企業団」による業務開始に向けた企業団設立許可及び条例等の整備に取り組む。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	配水管布設替事業		生活にとって最も大切なライフラインである「水道」の事故や災害を未然に防ぐため、老朽管を耐震管への布設替え事業を推進する。
		事業課	企業	
2	2	マンホール蓋改築修繕事業		町内マンホールは耐用年数を超過しており老朽化が進んでいる。また、蓋が有すべき機能についても、基準を満たしていない蓋が多く、健全度判定において早急に修繕改築が必要であると判定されているため、マンホール蓋修繕改築工事を推進する。
		事業課	企業	
3	3	磯城郡広域水道事業		人口の減少等による水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大、職員の技術力低下や人材不足等に対応するため、県域一体化を見据えた経営統合を推進する。
		事業課	企業	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見			

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-2	地域コミュニティ・住民協働
施策の方向性	地域課題の解決のために、さまざまな分野で自治会等の活動や地域交流活動が活発に行われる住民同士が連携したまちづくりを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	記入者	増井 達也
------	-------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	自治会加入率	%	目標	77 (2016)	80	82	84	87	90
			実績		80	79	78	78	78
2	住民提案型事業の参加者数	人	目標	66 (2016)	80	93	105	119	130
			実績		82	47	48	11	11
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 について 転入者の加入率が低いことが要因の一つと思われる。指標 2 について 新型コロナ拡大による緊急事態宣言等により、提案事業が減ったことより減少した。(採 択事業3→2)							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動の意識向上
1	成果	転入者に自治会加入を促すための「加入促進チラシ」配布し、自治会の活動内容や加入メリットを周知した。自治会役員からの様々な相談では共に対応策などを検討し自治会活動をサポートした。
	課題	自治会加入率の低下が進んでいる。
	今後の方針	他市町村の事例を参考にして研究を進める。

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動への支援
2	成果	各自治会の新型コロナウイルス感染拡大防止活動への協力に対し、交付金を交付した。
	課題	コロナウイルスの影響で、自治会活動はじめ地域のコミュニティ活動が行われなかった。
	今後の方針	コロナウイルスの影響が続く中でのコミュニティ活動を支援する。

No.	取組み方針	地域間ネットワークの連携強化
3	成果	自治連合会で各自治会の課題や取組を共有した。
	課題	自治会の枠を超えた取組みに発展させるために、地域間ネットワークの重要性について認識を高める必要がある。
	今後の方針	先進事例の調査・情報提供をおこない、地域間ネットワーク重要性について認識を高める。

No.	取組み方針	地域コミュニティ活動を担う人材育成
4	成果	自治会長の永年勤続の労苦を報いるための検討をし、「10年勤続者への感謝状贈呈」の方針を決め、来年度の総会に上程することを決定した。
	課題	定年退職年齢の引上げによって、地域活動を始める年齢が高齢化し、より人材確保が難しくなっている。
	今後の方針	高齢化が進む中での持続可能な自治会活動について検討を行い、自治連合会で情報共有したい。また、人材育成につながるようなセミナーなどの実施を検討したい。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1, 2, 3	自治会活動促進事業		町行政の円滑な運営に欠かせない地域の自治会活動に対し補助金を交付することで、担い手の確保や、交流会の拡充による団結力の向上など、自治会組織の活性化を図る。
		総合政策課	一般	
2	2, 4	地域活性化事業		地域活性化等へ貢献する活動を実施する住民団体等へ補助金を交付することで、住民の自発的な活動を支援し、地域の持続的な発展を図る。
		総合政策課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	全体的に昨年度と同レベルの支援、状況把握ができたと考える。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・近隣自治体が行っている総合型の地区住民自治協議会方式へ検討を開始すべきである。 ・自治会に加入するメリットをわかりやすく提示し加入率を上げるようにしてください。自治連合会の総会時に先進事例の紹介など、研修機能を備えてはいかか。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-3	生涯学習			
施策の方向性	住民が生涯学習で習得した学習成果を学校や地域活動に活かし、地域の活性化を目指します。				
主担当課	教育委員会事務局	関係課		記入者	高場 慎太郎（大西、島田、西田）

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	生涯教育の充実に対する 住民満足度	%	目標	13.8 (2016)	—	—	—	—	30
			実績		—	—	—	—	
2	図書館の年間利用者数	人	目標	13,944 (2015)	14,200	14,400	14,600	14,800	15,000
			実績		13,602	12,950	11,813	7,534	8,000
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		人口減少に伴う個人の貸出数の減少やインターネット及び電子書籍等の普及により、利用者数は減少傾向にある。さらに、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館(4/20～5/18)に加え、緊急事態宣言の発令等による住民の外出自粛が大いに影響している。また、町内各施設等への団体貸出も実施できる状況になかったため、総貸出数は減少している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	生涯学習情報の提供		
1	成果	文化会館ロビーにて、雇用情報、パラリンピックホストタウン事業などの展示を行った。	課題	文化会館やふれあいセンターを生涯学習の拠点施設とし、学びの場となる情報を発信していくことが課題である。
	今後の方針	町広報誌、Web、ソーシャルメディア、施設の玄関口等を活用したクロスメディアを展開していく。		

No.	取組み方針	生涯学習活動の支援		
2	成果	住民の主体的な学習活動への支援と地域の各種団体が行う活動への支援を行った。	課題	住民の学習意欲に対する様々なジャンルへの講師等へ派遣することが課題となる。
	今後の方針	生涯学習講師登録バンク制度(リーダーバンク)を学校支援も含めてスタートさせ、町民の学習支援活動を支援する。		

No.	取組み方針	図書館の利用促進		
3	成果	コロナ渦により、子ども(年齢別)や大人へのおはなし会等、予定していた行事のほとんどが開催できなかった。また、町内関係施設との連携も困難な状況にあり、団体貸出や訪問おはなし会などを実施する機会がなかった。	課題	町内各施設・団体との連携が困難な状況ではあるが、団体利用の拡大やおすすめ図書リストの配布など、利用促進のPRの必要がある。
	今後の方針	前年度に引き続き、貸出枠の拡大(8点→12点)および貸出期間の延長(2週間→3週間)を実施すると共に、状況を見ながら地域の各施設・団体との連携を深め、図書館の利用促進を図る。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会教育総務事業 教育委員会事務局 一般	町の広報等を利用した、定期的な学習情報の発信。
2	2	高齢者教育事業 教育委員会事務局 一般	高齢者相互の交流を深め、充実した生活と健康増進を図るため、高齢者自身の生きがい対策として高齢者教室を実施する。
3	2	子育て支援事業 教育委員会事務局 一般	家庭における子育て支援に関する講演会等を行うとともに、木育広場を利用した子育て応援行事を開催する。
4	3	図書館サービス事業 教育委員会事務局 一般	年齢別のおはなし会や語り手養成講座を開催する。
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	課題別に即した講座は、開催できたが、住民の講師登録バンク制度の創設が遅れてしまった。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	- 生涯学習活動の支援について、今後の方針が昨年度と同じことが書かれている。リーダーバンク制度をスタートできなかったのはなぜか？その反省がないと今年も同じ結果となるように思う。 - コロナ禍で講演会等中止はやむを得ないとする。今後、オンライン開催等をできる環境整備をお願いしたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-4	スポーツ			
施策の方向性	スポーツ、レクリエーションを通して、健康や体力づくりに対する関心を高め「元気なまちづくり」を目指します。また、活力にあふれ、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを目指します。				
主担当課	教育委員会事務局	関係課		記入者	高場 慎太郎（大西 健夫）

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	定期的に運動している人の割合	%	目標	53.2 (2016)	—	—	—	—	55
			実績		—	—	—	—	—
2	総合型スポーツクラブ加入者数	人	目標	718 (2015)	720	740	760	780	800
			実績		729	693	677	572	600
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		スポーツを通じて健康や体力づくりに対する関心が高まってきているが、クラブ加入者については、コロナ禍の影響により減少していると思われる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		活力あふれるスポーツの場の環境づくり	
1	成果	コロナの感染拡大防止に十分注意し、高齢者教室における体力増進を図るために、軽スポーツ（ボッチャ）のメニューを取り入れた。	課題	町内体育施設が老朽化しており、維持管理コストが増大している。
	今後の方針	体育施設の維持補修等を行いながら、各世代に取り入れやすいメニューを検討する。また、町の様々な場所を利用した事業において、町民の健康増進に繋げる。		

No.	取り組み方針		競技スポーツの振興	
2	成果	川西町体育協会、川西スポーツ少年団、川西スポーツクラブ等の団体と連携し、コロナ感染予防に注意しながらスポーツイベントを開催した。	課題	催し物や種目を限定した競技会などによる選手の発掘や種目別コーチ陣の指導力の強化が課題である。
	今後の方針	各種目に優れたコーチ等を招致し、競技力の一層の向上に努めるよう指導する。		

No.	取り組み方針		スポーツ習慣の定着	
3	成果	今回も幅広い年齢層が、断続的に実施できるスポーツ体験教室をそれぞれのクラブが実施した。	課題	既存のスポーツだけではなく、幅広い年齢層が実施可能な軽スポーツ等の普及・啓発等が不足している。
	今後の方針	幅広い年齢層に親しむことのできるカローリングやボッチャなどをスポーツメニューに取り入れ、普及、啓発を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1. 2. 3	保健体育総務費		引き続き各世代に浸透しやすい軽スポーツ等を普及させていく事業。
		教育委員会事務局	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各年代層の健康志向と体力向上を目標に、各スポーツの普及啓発を行っている。	C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・環境づくりにおいて、施設の老朽化の課題は過去4年間同じことが書かれている。どう解決するのか具体的な解決策を記載いただきたい。 競技スポーツの振興については町の施策としてなじまないのではないかと行政がやることなのか？ ・コロナ禍でスポーツ振興もできなかったと思われる。ただ、ホームステイで高齢者のADLが低下しているといわれているため、今後、スポーツ習慣の定着に努力されたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-5	健康・医療			
施策の方向性	住民一人ひとりが、疾患の早期発見・早期治療に取り組み、健康長寿を目指します。また、予防に取り組みやすい町となることで、住民が健康について予防的意識をもち、健康でいきいきと生活できることを目指します。				
主担当課	健康福祉課	関係課	住民保険課	記入者	野村 佳代

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	肺がん検診の受診率	%	目標	16.5 (2015)	18.0	18.7	19.5	20.2	21.0
			実績		18.0	15.6	14.2	3.8	5.0
1	胃がん検診の受診率	%	目標	14.5 (2015)	16.0	16.7	17.5	18.2	19.0
			実績		15.3	20.0	18.0	6.1	10.0
1	大腸がん検診の受診率	%	目標	25.1 (2015)	28.7	29.0	29.3	29.6	30.0
			実績		29.7	20.9	16.4	11.3	15.0
1	乳がん検診の受診率	%	目標	35.6 (2015)	36.8	37.2	37.6	37.8	38.0
			実績		25.9	31.6	34.6	13.7	15.0
1	子宮頸がん検診の受診率	%	目標	34.6 (2015)	35.0	36.0	37.0	37.5	38.0
			実績		21.2	27.5	27.3	8.2	10.0
2	特定健康診査の受診率	%	目標	37.9 (2015)	38.0	39.0	40.0	40.5	41.0
			実績		34.8	33.7	32.1	26.7	41.0
3	かかりつけ医がいる人の割合	%	目標	70.1 (2016)	—	—	—	—	73.0
			実績		—	—	—	—	73.0
指標の分析		新型コロナウイルスの影響で検診を見合わせる方や事業を延期及び縮小した影響で、ほとんどの検診は受診者数が減っている。さらに対象者数の算定方法が変わったため、受診率が低下している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	がん検診・特定健康診査等を通じた疾病の早期発見			
1	成果	大腸がん検診は手短で密をさけて受診ができるため令和2年度は大腸に特化して受診勧奨・再勧奨を行った。効果があり前年度より受診者数は増えている。		課題	ワクチン接種事業と検診事業が同会場のため検診事業を延期したり縮小している。受診者を積極的に勧奨することが難しい状況である。また、ワクチン接種事業と並行しており対応職員が不足している。
	今後の方針	新型コロナの状況であっても安全に検診を受診してもらえるよう環境調整等をおこなっていく。検診の受診率だけでは評価ができてくいため、第4次総合計画策定時には一次予防に関する指標の追加を検討していく。			

No.	取組み方針	健康づくり活動による生活習慣病の予防			
2	成果	新型コロナウイルスの影響により令和2年度は出前講座を中止した。生活習慣に関する講演会については感染対策をとりながら実施ができた。		課題	現況では教室や出前講座の実施が難しく、新型コロナウイルスの状況を勘案しながら事業を進めていく必要がある。
	今後の方針	新型コロナウイルスの状況を勘案しながら、また、感染予防対策の徹底を行い、できる限り中止することなく事業を実施していくようにする。			

No.	取組み方針	予防接種による疾病予防			
3	成果	新型コロナワクチン接種を町民の方に出来るだけ早く安全に接種してもらえるよう町内医療機関と緊密に連携をとりながら調整した。また、定期接種については個別通知をおこない80%以上の接種率が維持できた。		課題	医療スタッフの不足により新型コロナワクチン接種の体制整備が難しい。また、ワクチン接種が感染症予防に対し有効であることを、さらに周知していく必要がある。
	今後の方針	新型コロナワクチンの未接種者には感染症予防の観点から接種の必要性を伝えていくとともに、引き続き感染症予防についての情報発信を積極的に行っていく。			

No.	取り組み方針		こころの健康づくりのための環境整備	
4	成果	こころの健康相談では、相談者の話に傾聴し、必要に応じて医療につなげたり、他機関との連携をとるよう努めている。また地域住民を対象にしたゲートキーパー研修を行い、自殺予防の取り組みにも努めている。	課題	こころの健康相談の内容は様々であり、それぞれに適切な対応ができるよう、他の関係機関へ適切につないでいく必要がある。
	今後の方針	様々な相談内容に適切に対応ができるよう、他の関係機関との連携を強化し、支援するうえで有効なネットワークづくりに努める。		

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	がん検診事業		がんの早期発見・早期治療につなげることを目的に、検診機会の設定及び啓発・情報提供を行う。
		健康福祉課	一般	
2	1	特定健康診査等事業		1年に1度は健診を受けるという習慣が、国保加入者すべての方に定着するよう環境整備を行う。
		住民保険課	国保	
3	2	成人健康相談・健康教室		住民が、若いころから生活習慣を見直し、自分に合った生活習慣病予防に取り組み、それが定着するよう支援する。
		健康福祉課	一般	
4	3	予防接種事業		疾病の予防及び感染の蔓延を防ぐため、今後も継続して積極的な予防接種の接種を啓発し、また、個別接種や集団接種といった接種機会を十分確保する。
		健康福祉課	一般	
5	4	こころの健康づくり		住民の「こころの健康」を保つため、個々のケースに応じた適切な相談窓口や専門機関へつなぐ。また、他の関係機関とのネットワークづくりを行う。
		健康福祉課	一般	
6				
7				
8				
9				

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	新型コロナウイルス発生に伴い通常の状態での検診を運営できなかったが、感染防止対策をおこないながら事業を実施したのでB評価とした。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナ禍で上半期にがん検診が実施出来なかったことで受診率は全国的に低下している。発見が遅れ進行がんにならないように、今年度の受診勧奨をお願いしたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-6	地域福祉活動
施策の方向性	地域住民主体の活動を支援し、ともに助け合い、支え合う地域づくりを目指します。	

主担当課	健康福祉課	関係課		記入者	中森 委香
------	-------	-----	--	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	サロン活動等の拠点数 (高齢者・障がい者)	箇所	目標	14 (2015)	15	15	16	17	18
			実績		14	14	14	14	14
2	サロン活動等参加人数	人	目標	180 (2015)	180	187	194	202	210
			実績		180	270	270	10	135
3	福祉ボランティアに参加 したことがある又は興味 がある人の割合	%	目標	44.2 (2016)	—	—	—	—	60
			実績		—	—	—	—	—
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・サロン活動等の拠点数は、横ばいとなっているが、実施地区においては活動が定着し、地域の見守り、相互支援活動の充実が図られている。ほとんどの活動において、担い手の高齢化等の課題があるため、活動が継続できるよう担い手の養成、確保に取り組む必要がある。サロン活動等参加人数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅に減少する結果となった。 ・福祉ボランティア関係についての指標は計れていないが、住民からのボランティア活動の相談に応じるなど、ボランティア活動の推進に取り組んでいる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	住民相互の見守り活動の構築
1	成果	高齢者の見守り活動の拠点である「ふれあいサロン活動」の充実を図るため、サロン未実施地区の住民に対し見守り活動等の必要性及び重要性の周知に努めた。また、老人クラブやボランティア団体の地域福祉活動による見守りが行われている。 課題 活動者の負担感を増さないために、活動支援が必要。
	今後の方針	ふれあいサロン活動や訪問活動が積極的に展開できるように、老人クラブやボランティア団体に働きかけを行う。

No.	取組み方針	住民参加型在宅福祉サービスへの支援
2	成果	「サポート川西」は公的な制度では対応できない福祉ニーズに応え、家事援助や通院同行などのサービスを行っている。令和2年度に町社協主催で「生活支援サービス従事者研修（3日間）」が実施され、14名の受講者があり、うち5名が研修修了後に「サポート川西」へ新規加入した。 課題 活動会員が高齢化しており、担い手の確保が必要である。
	今後の方針	町社会福祉協議会やサポート川西と連携し、地域の福祉課題、運営に関する課題の共有を図る。引き続き、住民相互の助け合い活動を活性化させ、担い手の確保に努める。

No.	取組み方針	福祉資源に関する情報発信と住民ニーズとのすり合わせ
3	成果	ボランティア団体や老人クラブなど多様な主体による住民福祉活動が展開されている。また、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談支援により、住民の福祉ニーズへの対応を行っている。 課題 民生児童委員やボランティア団体との連携により、住民ニーズの把握を確実に行う必要がある。
	今後の方針	社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）による総合相談やアウトリーチを通して、ニーズ把握を行い、福祉資源とのマッチングを行う。また、社協と連携し、地域住民に対するCSWの周知を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動支援)	活動が継続できるよう、きめ細やかな相談支援を行う。未設置地区については、老人クラブ等と連携し課題の共有等を図る。
		健康福祉課 一般	
2	1	社会福祉協議会運営補助 (ふれあいサロン活動支援講座の開催)	新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じながら、サロン活動の運営手法やプログラムの支援を行い、参加者間のネットワーク構築を図る。
		健康福祉課 一般	
3	2	社会福祉協議会運営補助 (サポート川西の活動支援)	一部事務的支援とともに、活動の担い手養成講座等を開催する。
		健康福祉課 一般	
4	2.3	社会福祉協議会運営補助 (ボランティア活動の充実)	町社会福祉協議会のCSWが住民主体の様々な活動を支援し、地域の福祉課題の共有や課題解決を図る。また、地域住民に対するCSWの周知を図る。
		健康福祉課 一般	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	サロン活動等の拠点数及び参加人数について、昨年度より数を増やすことができなかったが、サロン未実施地区に対する見守り活動等の必要性及び重要性の周知には努めた。 「生活支援サービス従事者研修」修了者5名の「サポート川西」へ加入が得られた。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナ禍でサロン活動等が中止はやむを得ないとする。ワクチン接種後に安全を確保した上で再開を検討されたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-7	高齢者福祉			
施策の方向性	地域包括ケアシステムの構築を進めることにより、住民が高齢になっても川西町に住み続けたい、高齢者が安心して生きがいを持って暮らし続けたいと感じられるまちを目指します。				
主担当課	長寿介護課	関係課		記入者	津田 志保

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	介護の相談窓口を知っている人の割合	%	目標	31.5 (2016)	—	—	—	—	40.0
			実績		—	—	—	—	40.0
2	認知症サポーター数 (累計)	人	目標	120 (2015)	160	180	340	380	420
			実績		239	300	323	327	340
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 はアンケート調査が必要なため、指標の達成度が図れない。指標 2 は、新型コロナウイルスの影響もあり、地域での講座開講に至らず、目標達成はできなかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	国保中央病院を核とした在宅医療の4町連携			
1	成果	・国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議、4町での多職種研修会及び住民向け研修会についてはR2年度新型コロナの影響で中止となった。 ・4町集まっの行政打合せは、年3回開催し、令和2年度は社会資源（薬局）についてのアンケートを実施した。とりまとめた薬局一覧をケアマネジャーや訪問看護事業所に情報提供している。 ・東和圏域における退院調整ルールに基づく医療連携に加え、国保中央病院在宅医療支援相談により、専門職の相談対応整備が整ってきている。			・国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議については、オンライン開催に向け準備をすすめているところである（各事業所におけるウェブ体制についてはR2確認済）。 ・4町での多職種研修や住民向け研修会については、今後新型コロナの状況をみながら4町行政打合せの中で検討を行うとともに、本町においては町内ケアマネジャー連絡会等を開催する中で医療連携に関するニーズ把握も行っていくなど、現在の環境下でできる活動を推進していく。
	今後の方針	・国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進ワーキング会議は、医師、国保中央病院、奈良県、保健所、地域包括などの参画があり、広域での課題について検討できる場と考えている。在宅医療・介護連携推進事業の実施状況を見ながら、会議のあり方や方向性を4町で検討する必要がある。 ・国保在宅医療支援相談については、H30.9月～窓口設置されたところであり、今後課題等を踏まえ方向性や連携内容を充実させていく必要がある。			

No.	取り組み方針		認知症施策の推進
2	成果	・かわにしココロカフェについては、新型コロナの影響により、令和2年度未実施となっている。 ・認知症サポーター養成講座についても、新型コロナの影響で地域のサロンや自主体操グループが休止となり、開催は1回にとどまった。	・かわにしココロカフェについては、飲食を伴う形態での実施は新型コロナウイルスが終息するまで開催は困難であると考えるが、令和3年度はカフェボランティアの協力も得て、現在作成している認知症ケアパスの見直しを図り、医療機関や銀行等の窓口に設置依頼を行うなど、普及啓発に努めていく。 ・認知症サポーター養成講座については、自主体操グループ（通いの場）等地域に出向いて実施していく見込みである。 ・新しい生活様式に沿って感染症対策を講じながら、今できる活動を住民と共に検討していく。
	今後の方針	・認知症サポーター養成講座を実施し、住民の認知症への理解を進めていく。 ・認知症ケアパスの見直し及び普及啓発	

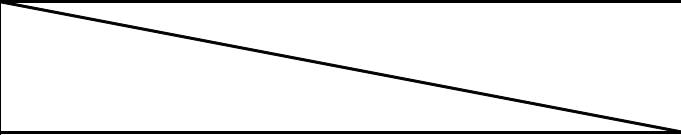
No.	取り組み方針		高齢者の生活支援・介護予防サービスの推進
3	成果	・生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託し、従来からのネットワークにより現状把握や課題の抽出を行っている。 ・地域住民フォーラムや住民参加型ワークショップについては、令和2年度新型コロナの影響により中止している。 ・年度末に、社会福祉協議会において生活支援の担い手研修が行われ、有償ボランティアの人員確保につながっている。	・地域サロン活動については、飲食を伴うことが多く、新型コロナの影響で休止している団体も多く見られた。年3回のふれあいサロンの活動交流会では、その時期活動している団体が参加し、意見交換を行っており、継続に向けた支援を今後も行っていく予定である。
	今後の方針	・令和3年度は感染予防対策を講じた上で、住民参加のもと、ワークショップや協議体を進めていきたい	

No.	取り組み方針		高齢者の生きがいづくりの推進
4	成果	・短期集中運動教室の実施団体は1団体。 ・週1回身近な場所で運動ができる通いの場（自主体操グループ）は13団体。 ・自主体操グループ支援として、「いきいき元気教室」を実施し、専門職を派遣（9団体）している。 ・地域リハビリテーション活動支援事業として、歯科医師会等の協力を得て、自主体操グループへの専門職派遣を2団体実施。 ・新型コロナウイルスの影響で、年間通じて休止している体操グループが3団体ある。	・自主体操グループについては、H28年より徐々に広がり現在13団体が活動している。本人の生きがいとなり、継続して介護予防への取組が行えるよう、専門職派遣を行い、効果的な体操実施に向けて支援を行っている。令和3年度においては、新しい生活様式に合わせた体操の実施、また休止している団体とも連絡をとり、再開に向けた支援を行っていく必要がある。
	今後の方針	・自主体操グループの活動においては新型コロナウイルス感染防止対策への支援（普及啓発、環境調整）を優先的にを行い、専門職派遣については、希望に応じ各団体と相談しながら順次行っていく。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	在宅医療・介護連携推進事業費	切れ目のない在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制構築に向け、医療・介護の専門職の相談窓口の設置、医療・介護関係者の研修や地域住民への普及啓発（在宅医療についての出前講座）、広域市町村の連携した取り組みを行う。
		長寿介護課 介護特会	
2	2	認知症総合支援事業	認知症の人や家族の居場所として、かわにしココロカフェの参加を促し、相談支援を実施する。医療や福祉等とつながっていない認知症の人（疑い含む）に対し、認知症初期集中支援を実施（最長6ヶ月の支援）し、適切な機関・サービス等につなげる。
		長寿介護課 介護特会	
3	2	認知症サポーター養成事業	認知症サポーター養成講座及び認知症キッズサポーター養成講座の開催を継続し、認知症サポーターを増やし、認知症の理解を促進する。
		長寿介護課 介護特会	
4	3	介護予防・生活支援サービス事業	事業対象者及び要支援認定者に対し、訪問型サービス、通所型サービスを提供する。
		長寿介護課 介護特会	
5	3	生活支援体制整備事業	自助・互助・共助・公助により、高齢者の生活を支援する。住民ひとりひとりが自分の問題として考え、取り組めるよう働きかけるとともに、社会資源を把握し、不足している資源について、拡充や開発について検討していく。
		長寿介護課 介護特会	
6	3・4	一般介護予防事業	短期集中運動教室開催地や少人数いきいき百歳体操支援グループについては、自主グループ化を進め、自主体操グループとして活動している団体には、継続支援（自主活動支援プログラム利用の促し等）を行う。
		長寿介護課 介護特会	
7	4	福祉団体助成費	老人クラブの活動として、友愛活動（訪問・サロン開催等）を行っており、老人福祉を増進するための事業を継続実施している。
		長寿介護課 一般	
8	4	シルバー人材センター費	高齢者の就業や社会参加を促進し、生きがいづくりや介護予防に寄与している。
		長寿介護課 一般	

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		C
取組方針の進捗状況	計画よりも遅れている。		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	コロナ禍でやむを得ず事業を中止はやむを得ないとする。それ以外では目標を達成できるため「B」とする。
委員からの意見	・住民参加型の事業はコロナの影響で中止やむなし。それ以外はできているので再評価Bとする。 ・コロナ禍で事業中止はやむを得ないとする。第4波では、高齢者等が濃厚接触者となり14日間の自宅待機を余儀なくされるケースが多々見られた。これらの方々の在宅療養支援、生活支援についてワーキング会議等で検討いただければ有り難い。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-8	障がい福祉			
施策の方向性	障がいのある人もない人も地域住民の理解と協力のもとで自立し安心して暮らすことのできるまちを目指します。				
主担当課	健康福祉課	関係課		記入者	中森 委香

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	まほろば「あいサポート運動」認知度	%	目標	5.8 (2016)	—	—	—	—	10.0
			実績		—	—	—	—	—
2	相談支援事業の利用者数	人	目標	134 (2015)	174	193	212	231	250
			実績		229	227	211	203	230
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		・あいサポート運動認知度は、2021年度実施の総合計画アンケート調査で把握する予定である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来所や訪問による相談が昨年度より少なかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	障がいのある人への理解と暮らしやすい地域づくりの推進		
1	成果	町職員のほとんどが、障害理解の研修「あいサポート研修」を受講済みであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和元年度及び令和2年度において研修が実施できていない。また、相談支援事業の利用者数は、委託相談支援事業所の周知しているため、ほぼ横ばいの利用実績があった。	課題	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した「あいサポート研修」の実施を検討する必要がある。また、障害のある人やその家族が抱える日常生活を送る上での障害福祉サービスのニーズの把握に努める必要がある。
	今後の方針	新型コロナウイルス感染防止を図り、町職員だけでなく、関係団体や地域住民に対する「あいサポート研修」の実施を検討し、障害のある人への理解をより広めるよう努める。また、引き続き、広報紙やチラシを活用した委託相談支援事業所の周知、出張相談の場の設定等を検討する。		

No.	取組み方針	障がいのある人が自立し安心して暮らせる環境整備		
2	成果	磯城郡地域自立支援協議会の構成機関で組織する相談支援部会・地域生活支援部会や未来づくりWT・子ども支援WT・防災WTにおいて、障害のある人が地域生活を送る上での環境整備についての課題の共有及びその課題解決に向けた協議を行った。全体会1回、運営委員会6回、相談支援部会7回、地域生活支援部会4回、イベント実行委員会2回、庁舎ホールでパネル展の実施をした。	課題	家族（介護者）が緊急な入院や冠婚葬祭等で不在になった場合の障害のある人の居場所を整備することが急務である。
	今後の方針	町内の事業所に限らず磯城郡地域自立支援協議会に参加している事業所と協議し、障害のある人の緊急ステイ事業の整備を図る。将来的には全ての機能を持たせた地域生活支援拠点の整備に努める。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	社会福祉総務費 (障害理解関係部分)		地域共生社会実現には地域住民の理解が不可欠であり、障害への理解について啓発を進めることで、誰もが障害のある人を支援する意識を高め、障害のある人もない人もともに安心のある地域生活を送れるまちづくり目指し、引き続き「あいサポート研修」の実施機会を確保する。
		健康福祉課	一般	
2	2	社会福祉総務費 (自立支援協議会関係部分)		磯城郡地域自立支援協議会と連携し、障害のある人の重度化・高齢化また「親亡き後」を見据えた地域の支援体制（全ての機能を有する地域生活支援拠点）の整備に努める。
		健康福祉課	一般	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	2020年度も「あいサポート研修」は未実施となったが、障害への理解の普及や啓発には努めた。また、全ての機能を有する地域生活支援拠点の整備に向け、検討を重ねるとともに、関係機関等との協議を行った。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・ 障害者の自立について、家族の急な不在による障害者の居場所づくりは重要な課題である。今期の重点課題として取り組んでいただきたい。 ・ 関係機関と連携した地域生活拠点整備と、在宅療養されている障害者および介護者に声かけするなど、ニーズの把握と適切な支援サービスの提供を引き続きお願いしたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-9	社会保障			
施策の方向性	住民全てが自立した生活を営めるよう、生活保護制度や国民年金制度の周知、国民の社会保障及び保健向上を目的とした国民健康保険制度の周知などを行うことにより、住民の誰もが安心した生活を送ることを目指します。				
主担当課	住民保険課	関係課		記入者	池原 由香里

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	国民年金制度の周知	回	目標	3 (2015)	4	5	6	7	7
			実績		5	5	7	8	7
2	国民健康保険制度の周知	回	目標	2 (2015)	2	2	3	3	4
			実績		5	4	4	7	5
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町広報誌、H.P、フェイスブック等への掲載を通じ、制度説明を行い目標値を達成している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針	住民の健康意識向上の推進	
1	成果	コロナ禍における生活環境の変化で自己の健康管理が重要となる中、前年度同様に集団健診当日に特定保健指導を行い、生活習慣病の早期発見・早期治療に向けた効率的なアプローチを継続した。 令和2年度からは糖尿病性腎症重症化予防事業として2名を実施。定期的な指導により健康管理に対する自己の意識に変化が見られ、食生活や運動など日常生活の改善に少しずつ取り組めたことで2名ともに体重減量を達成、健康意識の向上から病状の悪化や重症化予防の支援につながった。	課題
	今後の方針	専門職の確保。専門職でない兼務事務では健診受診後の迅速な対応が困難。健診結果が出た時点で正常域を超えた受診者に専門職から迅速な働きかけを行うことは、相手もスムーズに受け入れやすく有効と考えられる。本人が健康不安を自覚しながら医療機関の受診をしていない例では、心理的な不安にも寄り添う形で専門職からの確かな支援を受けられるため、医療機関の受診や健康意識の向上につながりやすい。コロナ禍ではあるが保健指導受診率の向上と住民の健康意識の向上、病状の悪化や重症化予防のための支援を継続していく。	

No.	取り組み方針		国民年金制度の重要性と制度の周知の推進	
2	成果	広報誌・Facebook等の周知により、納付免除申請や資格取得に関する問い合わせや来庁相談が増加傾向にある。また、年金機構との連携により、年金機構から直接、住民に送付された書類に関する問い合わせや記入方法を窓口で相談に応じている。	課題	突発的な年金事務・制度の変更に、広報誌への掲載が間に合わない場合、住民への周知が迅速に行えず、窓口業務に支障が生じることがある。
	今後の方針	年金機構との連携により、相談窓口の充実を図り、口座振替、前納等の納付案内を行うことで納付を促進する。		

No.	取り組み方針		生活保護の相談窓口の円滑化	
3	成果	担当課窓口での相談の際に、事前に必要な聞き取りを行うことによって、中和福祉事務所との連携をスムーズに行っている。	課題	中和福祉事務所への面談の連絡を迅速に行えるようにする。県職員と町担当職員がいち早く連携を行うことにより、緊急案件等により迅速に対応できる体制を整える。
	今後の方針	中和福祉事務所と町担当職員が連携し、相談者に対し適切な支援や対応を行う。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	特定保健指導事業 結果相談会事業 糖尿病性腎症重症化予防事業		被保険者の生活の質の向上を通じ、将来的な医療費の適正化を目的として単年度ごとに各事業を実施。被保険者の生活習慣病対策を重点に、内臓脂肪症候群の概念を導入した健診（30歳以上の国保・後期の方）では継続した相談支援を行い、健康増進や疾病予防を図ることで健康寿命の延伸を目指す。増加傾向にある糖尿病患者、特に重症化が予測される方の重点的な支援では人工透析など高額治療の回避も重要となる。
		住民保険課	一般	
2	2	協力連携事務費交付金 （国民年金事業分）		国民年金被保険者に対し、保険料納付督促及び制度周知を行う。また、資格取得時における保険料納付案内、口座振替、前納の推進についての窓口相談事務等について国、年金機構と協力・連携のもとに実施している。
		住民保険課	一般	
3	3	生活保護事務費		生活困窮者に対して制度の説明や事前に相談内容の聞き取りを行い、中和福祉事務所の担当者との面談調整等につなげるようにする。緊急に支援が必要な住民が適切かつ迅速に生活保護の制度を利用できるようにサポートを行う。
		住民保険課	一般	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	重症化予防事業については、事業を実施した2名に体重減少がみられ、生活習慣の見直し等の意識向上につながっている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・コロナ禍において生活習慣病の悪化が危惧されるが、重症化予防等に積極的に取り組み成果を上げている。 ・住民の健康意識の向上について、今後の方針に「専門職の確保」とあるが、具体的にどう確保するのか？希望ではなく具体的な働きかけをしていただきたい。 ・国民年金の周知について、昨年度同様「突発的な制度等の変更の周知」を課題としているが、解消できない課題であるのか？		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-10	住環境			
施策の方向性	町民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。				
主担当課	事業課	関係課	住民保険課	記入者	飯田 浩之

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住環境満足度	%	目標	34.6 (2016)	—	—	—	—	50.0
			実績		—	—			
2	クリーンキャンペーンの 参加人数	人	目標	32 (2016)	40	45	50	60	70
			実績		80	120	154	—	
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		クリーンキャンペーンの参加人数については、県指定のコースになった等の要因により 2019年度までは目標値より大幅に増加している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上	
1	成果	令和2年度の「クリーンアップ」ならキャンペーンは新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったため、婦人会、中学生が独自に行うクリーンキャンペーンの支援を行った。	課題	参加人数の増加によるコースの安全確保、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を県及び推進協議会（南都銀行）担当者と協議を行う必要がある。
	今後の方針	引き続き、県や推進協議会（南都銀行）と調整を図り、より多くの方に安全に参加してもらえるように努める。		

No.	取り組み方針		公園の適切な維持管理	
2	成果	公園遊具については、長寿命化計画により平成30年度をもって25公園の全ての対象遊具について改修が完了している。現在は、専門技術者による点検並びに日常点検、住民通報で発見された不具合箇所の早期改修により安全性と快適性の維持に努めている。	課題	公園遊具は、使用頻度による劣化はもとより風雨や紫外線に曝されることによる自然劣化と相乗して進むため、日々の安全点検による早期発見と改修が要となる。
	今後の方針	公園遊具については、専門技術者による点検と年2回の日常点検により不具合箇所の早期発見と改修を図り、住民が安心・安全に利用できる環境維持に努める。		

No.	取り組み方針		空家対策の取組	
3	成果	特に周辺に悪影響を及ぼしている特定空家等について、空家特措法に基づく、略式代執行による除却を1件完了。	課題	空き家等を地域資源と捉えて流通・活用を促進することによって、空き家の増加を抑制する必要がある。
	今後の方針	適切な管理が行われていない空家等に対して既存法や条例に基づき必要な助言・指導、勧告、命令等を行い適切な管理を促すとともに、地域の活性化等の観点から、国の支援措置等の活用、関係機関との連携により空家等を地域資源として有効活用するなど、地域の実情に応じた施策を推進する。		

No.	取り組み方針		町営住宅の維持管理	
4	成果	良好な住環境の維持のために管理区分により定められた修繕が適切・迅速に行われた。	課題	経年劣化による修繕箇所の増加が見込まれる中、入居者の高齢化にも配慮した維持管理が求められている。
	今後の方針	今後も適切な維持管理を図り、快適な住環境の確保に努める。		

No.	取り組み方針		住環境変化の監視	
5	成果	騒音に対する、住民からの苦情等はなかった。		課題 住民からの騒音等の苦情があった場合、専門的な測定業者等の確保をどのように行うか検討を行う。
	今後の方針	住民からの苦情等があった場合、速やかに騒音調査等を行う。		

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	一般廃棄物収集処理事業		クリーンアップならキャンペーンは「クリーンなら」を目指し、奈良県内全域で美化・清掃活動を実施するものです。9月をクリーンアップならキャンペーン月間とし、9月の第1日曜日を統一実践日に指定し、「小さな親切運動」奈良県本部様と一緒に、奈良公園をはじめとする県内約20コースで清掃活動が行われます。川西町も正式に奈良県主催のクリーンアップならキャンペーンのコースとなり地域の美化活動を行う。
		住民保険課	一般	
2	2	公園維持管理事業		公園施設の状況を的確に把握するため、適切な安全点検を実施し、都市公園利用者の安全・安心の確保に努める。
		事業課	一般	
3	3	空家対策事業		空家等の適切な管理の促進、地域特性に応じた空家等及びその跡地の利活用の促進、空家等の発生の抑制、所有者等、行政、地域その他の団体、事業者等の協働により、空家対策事業を推進する。
		事業課	一般	
4	4	公営住宅管理事業		公平公正なサービスを継続的に効率よく提供し、入居者の安全、安心確保に向けた、住宅管理事業を推進する。
		事業費	一般	
5				
6				
7				

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	空家等対策では、倒壊等保安上最も危険な状態で放置されている所有者が存在しない空家を特定空家と認定し、略式代執行により除却を実施した。また、公園施設においては、定期的に安全点検を実施、誰もが快適に生活できる、住環境整備を実施している。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・居住環境満足度の指標は考え直した方が良い。空き家対策について具体的な政策案が記載されていない。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-11	防犯・交通安全
施策の方向性	防犯意識が高まり、地域ぐるみで防犯活動がおこなわれることで、安心して生活できるまちづくりを目指します。交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、交通事故の発生が少ないまちづくりを目指します。	

主担当課	総務課	関係課	教育委員会事務局	記入者	浅田 裕信
------	-----	-----	----------	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コスモス安全メール (※) の登録者数	件	目標	774 (2015)	928	1,082	1,236	1,390	1,548
			実績		879	1,199	1,251	1,287	1,214
2	町内交通事故発生件数 (人身事故)	件	目標	27 (2015)	22	16	11	5	0
			実績		14	21	17	14	0
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		コスモス安全メールについては、川西小学校及び川西幼稚園においてメール登録の保護者周知を行うとともに、ホームページによる情報啓発を行うなど登録者数の増加への取り組みを行ったが、児童生徒数の2019年4月：709人、2020年4月：687人、2021年4月：668人と年々減少が進む中、目標を達成することが出来なかった。 町内交通安全発生件数(人身事故)については、目標達成出来ていないが、春と秋の交通安全週間期間中に警察や各種団体と協力し、啓発活動をした結果、前年度に比べ減少している。2021年度の見込みとしては、目標値の人身事故発生件数ゼロを目標に今後も、一層啓発活動に取り組んで行く。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	自主的な防犯意識の向上	
1	成果	町内や近隣で発生している特殊詐欺に関する注意喚起や季節ごとの防犯対策について、天理警察署と連携しながらタイムリーな情報発信（防災行政無線・広報誌）による継続的な犯罪意識の向上への取り組みを行った。	地域コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活発化等を通して防犯意識を高めなければいけない。 コロナ禍により毎年、駅前にて夜間事故防止のためのチラシや啓発物品の配布を行い、街頭での犯罪意識の向上への活動が出来なかった。
	今後の方針	町が保有する防災行政無線等の防災情報ツールやコスモス安全メールを用いて、住民に対するタイムリーな情報提供を行い、防犯意識の向上に努める。また、町のホームページを積極的に更新し周知を促す。	

No.	取組み方針	地域と連携した防犯対策の推進	
2	成果	高齢者や保護者を中心とした川西子ども見守り隊による登下校時の見守り活動や青色パトロールの実施を引き続き行った。また、子どもの緊急避難場所として子ども110番の家の設置協力も引き続き行った。	現状の活動を維持すると共に、行政・地域社会・関係機関の3者が更なる連携を持ち、一体となった防犯活動の推進を図る必要がある。
	今後の方針	地域及び関係機関との連携を図り、町の広報誌、防災行政無線、安全安心メール、学校連絡体制などをフル活用し、防犯に対する情報提供や啓発活動を行う。	

No.	取組み方針	交通安全対策の充実	
3	成果	警察や各種団体と川西小学校通学路の危険箇所を合同点検し、関係機関で情報共有を行った。交通安全母の会による飛び出し危険個所にストップマークのシールを貼り、交通事故防止に務めた。	昨年度より交通事故発生件数は減っているが、目標に達していないため、地域連携をより一層深めなければならない。
	今後の方針	各担当部署において交通事故発生防止に向けた課題を継続的に抽出するとともに、事故発生原因を整理し、広報誌、防災行政無線により啓発活動を継続的に行う。また、地域との連携を深める場の検討を行う。	

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業概要
1	1	インターネットを利用した 行政サービス提供事業 (コスモス安全メール関係分) 総務課 一般	外部ツールを活用し、おもに町内教育機関（幼稚園・小学校）に関する防犯情報を中心に、事前に登録されたメールアドレスに情報発信する。
2	2	社会教育総務費 教育委員会事務局 一般	各地域の高齢者と保護者が中心となり、川西小学校に登校する児童を対象に登下校時の安全確保を目的として、登下校時の見守り活動を実施する。
3	3	交通安全対策啓発事業費 総務課 一般	①子どもたちを交通災害から守るため、事故防止にかかる啓発を目的として活動する川西町交通安全母の会の運営 ②交通安全に関する行政と警察との協議機関として設置する天理交通対策協議会の運営 ③事業所における安全運転管理の充実を図るために設置する安全運転管理者協会の運営
4	3	防犯対策事業費 総務課 一般	①町が所有する防犯灯の維持管理の実施 ②通学路に設置する防犯灯及び町所有防犯灯の維持管理 ③暴力団対策及び防犯対策として警察と行政との協議機関である天理暴力団排除推進協議会及び天理防犯協議会の運営
5			
6			
7			
8			
9			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目	評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる 防災行政無線、広報誌及びコスモス安全メールを通じた自主的な防犯意識の向上、川西町交通安全母の会、川西見守り隊、子ども110番の家、青色パトロールなどによる地域と連携した防犯対策を行っている。 コロナ禍により、殆どの啓発活動を行うことが出来なかった。（高齢者を対象とした交通安全教室、駅前防犯啓発など）	

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見			

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-12	防災			
施策の方向性	地域住民の防災意識が向上し、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害に強いまちを目指します。				
主担当課	総務課	関係課	事業課	記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	避難場所認知度	%	目標	73 (2015)	—	—	—	—	85
			実績		—	—	—	—	
2	各自治会自主防災会の 訓練実施率	%	目標	25 (2015)	40	55	70	85	100
			実績		18	40	32	18	18
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		避難場所認知度は、アンケート調査が未実施であるため、数値が未計測である。 各自治会自主防災会の訓練実施率は、補助金制度、訓練状況の周知を積極的に行っているものの、2020年度はコロナ禍の影響で、殆どの自主防災会が訓練を自粛していたため、目標値を達成することが出来なかった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	避難場所の充実
1	成果	災害時備蓄品については、各指定避難所に最低限必要な食料・水等の整備を計画的に整備した。災害時に即時利用が可能な缶ミルク（液体ミルク）を配備した。 各避難所には、感染症予防対策備品を整備しておくため、防災備蓄倉庫を新設し、感染症予防対策の充実を図り災害避難所機能の強化を行った。
	今後の方針	各指定避難所に整備する最低限の食糧及び水、感染防止対策備品については今後も順次計画的な整備を進めるとともに、消費期限が設定されている物品については適宜状況把握に努める。 また、避難所開設マニュアルについては、新たな状況に対応したマニュアルへの変更など、随時見直しを行う。

No.	取組み方針	防災体制の強化
2	成果	コロナ感染症対策に対応した、避難所への人員配置（各避難所への保健師の配置）やマニュアルを作成しコロナ禍に対応できる防災体制の強化を行った。
	今後の方針	災害時における避難体制及び連絡体制を迅速に整えるため、関係機関との連絡調整を時系列化するとともに、災害時本部マニュアル、災害時職員マニュアル及び避難勧告等判断マニュアルの見直しを随時行う。

No.	取組み方針	消防団との連携
3	成果	磯城消防署及び川西町消防団については、年間を通じて、消防・水防訓練、火災予防啓発や火災・水防警戒活動を実施することで町と連携した地域住民の安全確保の役割を担った。
	今後の方針	地域防災活動の中心的な担い手として町との連携を図り、火災及び水防活動において技量の習熟を図る。また、消防団の高齢化及び次世代育成についても引き続き、条例定数と比較しながら検討する。

No.	取り組み方針		住宅耐震化の推進
4	成果	川西町耐震化促進計画の見直しを行い、旧耐震の木造建築物の所有者に啓発用のダイレクトメールを送付した。また、令和3年度から耐震化率向上を目的として、耐震改修支援事業の補助率を見直した。	課題 耐震診断は実施されるが、改修が必要とされる結果であっても、認識の低さから耐震改修が行われていないため積極的な働きかけを行う。
	今後の方針	令和3年度においては、ダイレクトメールの効果により、耐震診断の実施件数の大幅な増加が想定されている。診断を実施した結果を踏まえ、耐震性が乏しい物件の所有者に対して、耐震改修の重要性を認識してもらい耐震化率の向上に努める。	

4．施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	災害対策費（備蓄品関係）		災害時における避難者への援護物資として、水・食糧・毛布等を計画的に整備を進める。
		総務課	一般	
2	1	体育施設費・ふれあいセンター費		避難所機能強化のため、空調、非常電源及びLED化等の設備を整備する。
		教育委員会事務局	一般	
3	2	災害対策費（自主防災会関係）		各自治会で設立された自主防災会が実施する防災訓練に対し補助金を交付することで活動を支援する。
		総務課	一般	
4	2	防災無線維持管理費		①現在運用する防災行政無線の維持補修、②新防災情報システムの整備構築、③奈良県が設置する奈良県防災行政通信ネットワーク運営協議会の運営
		総務課	一般	
5	3	非常備消防費		川西町消防団の運営全般
		総務課	一般	
6	3	消防施設費		川西町消防団施設の維持管理
		総務課	一般	
7	3	水防費		水防活動に関する物品（土のう・杭等）の整備
		総務課	一般	
8	4	住宅耐震化事業		所有者に対する地震発生危険性と、建築物の耐震化の必要性の意識啓発と知識普及等の耐震化促進事業及び、耐震診断・改修補助による支援事業。
		事業化	一般	

5．施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない		B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6．外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・安全・福祉・環境等の面では、総合的な地区住民自治協議会方式を早急に導入すべく検討を開催すべき。もはや防災会の能力だけでは対処がむずかしい。 ・高齢化、少子化により川西町に居住する若者が少なくなっている中、住民の生命、財産を守るため、消防団員の確保が今後の課題。 ・本部を含め各避難所に女性職員を置くように。住民の避難訓練は、避難所までの経路を実際に使うなど意味のあるものが必要。号令をかける人など避難意識の醸成させる必要がある。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-13	ごみ・リサイクル			
施策の方向性	住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境にやさしいまちを目指します。				
主担当課	住民保険課	関係課		記入者	池原 由香里

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	ごみの総処理量 (年間1人当たり)	kg	目標	210.8 (2015)	209.6	209	208.4	207.8	207.2
			実績		211.3	199.1	202.5	201.1	199.7
2	資源ごみ収集率 (ごみの総処理量に対する割合)	%	目標	6.19 (2015)	6.26	6.29	6.33	6.36	6.40
			実績		6.69	7.62	7.59	8.12	8.68
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		ごみの総量および資源ごみ収集率ともに、指標を達成している。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	資源回収団体の更なる活動の推進		
1	成果	令和2年度の資源ごみ回収実績は約 200 t である。令和元年度との比較では△53 t である。	課題	資源回収団体によっては、年度によって活動回数にムラがあり、地域の少子・高齢化によって活動回数が減少していく傾向にある。
	今後の方針	子ども会総会や、自治連合会総会等で直接働きかけをする。引き続き町の助成制度の周知を行い、啓発活動を行う。		

No.	取組み方針	分別収集の細分化の推進		
2	成果	令和2年4月から、新聞・雑誌・紙パック・古着・小型家電の分別収集を開始した。「家庭ごみ分別の手引き」を改訂し刷新後、年間を通して広報誌、ホームページ等によりごみの出し方の周知を行った。	課題	地域の高齢者が増えているなかで、ごみの分別の細分化の周知をどのように徹底していくかが課題となる。高齢者が情報を得やすい広報誌を中心にイラスト等を用いて周知に努める。
	今後の方針	新たなごみの分別収集の開始にともなって、広報誌、ホームページ等での周知、啓発を行う。引き続き、ごみの分別の徹底実施の取組みを行う。		

No.	取組み方針	ごみを増やさない意識づくりの推進		
3	成果	令和2年度の家庭系の可燃・不燃ごみの年間総排出量が令和元年度と比較して37 t 減少した。	課題	住民へごみの減量化の推進と食品ロスの削減についての周知をわかりやすく行う必要がある。
	今後の方針	令和2年4月から実施した分別の細分化によりさらなるごみの減量を図るとともに、資源ごみのリサイクル、食品ロスの削減等で実現される持続可能な循環社会の確立について周知を図る。		

No.	取組み方針	ごみ処理経費の効率化		
4	成果	山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加し、ごみ処理を広域化することにより経済的かつ効率的に事業を行う。	課題	現在、広域化に参加している市町村（10市町村）では異なるごみ処理のルールがあるので、今後も協議・調整を行う必要がある。
	今後の方針	山辺・県北西部広域環境衛生組合での協議によって決定されたごみ処理ルールの内容に沿ったものに町のルールも移行した。今後も広報誌やホームページ等で住民への周知徹底を図る。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	環境対策事業		地域活動である資源回収（子ども会等が行う廃品回収）に対して資源ごみの回収量を基準として町から費用助成を行うことによって、環境対策としてのごみの減量化と地域活動の活性化を促すことを目的として行う。地域の住民が協力して回収を行うことにより、地域の活性化を促し、二次効果として災害時の「共助」や「地域共生社会の実現」にもつながる。
		住民保険課	一般	
2	2	一般廃棄物収集処理事業（分別収集分）		ごみの最終処分場をはじめとする処理施設は、自治体においてもその確保が次第に困難となっており、排出量が増加の状況で推移すれば、住民生活に大きな影響をもたらすと予想されている。このため、町としてごみの減量について、引き続き、広報誌、ホームページ等でごみの減量化の推進について周知を行う。家庭用生ごみ処理機器等購入助成金要綱を全面改定し、生ごみの減量化、再利用を促進する。また、今後もしサイクルによる再資源化にはごみの分別が不可欠であり、令和2年4月からの資源ごみのさらなる細分化の効果を広報誌等でわかりやすく知らせる取り組みを行う。
		住民保険課	一般	
3	3	一般廃棄物収集処理事業（ごみ減量化分）		
		住民保険課	一般	
4	4	一般廃棄物収集処理事業（広域化分）		現在、川西町単独でのごみの焼却施設等の建設・維持は費用的にも立地的にも困難であるため、天理市のごみ処理施設を費用負担して利用している。施設の老朽化にともない、新たに川西町を含む10市町村によって、広域組合を設立し、今後のごみ処理施設の建設・運営を行うために協議を行っている。
		住民保険課	一般	
5				
6				
7				
8				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	ごみの細分化を実施したことにより、今後もしごみの減量化と再資源化が進み「環境にやさしいまち」の実現性が高まる。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・天理市のごみ処理施設の広域利用は効率的であり、組合設立も視野に協議が進行することを願います。また、今後とも生ゴミ減量化と再利用の促進に向けて住民啓発をお願いしたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり
施策	3-14	公共交通
施策の方向性	公共交通網が機能的に整備され誰もが円滑に移動できているとともに、マイカーを使わず、公共交通を利用する町民の割合が増えることを目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課		記入者	喜多 勲
------	-------	-----	--	-----	------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	コミュニティバス利用者 延人数	人	目標	8,230 (2015)	8,300	8,300	8,400	8,000	8,000
			実績		8,056	7,867	7,704	7,315	7,000
2	直近1年でコミュニティ バスを利用した人数の割 合	%	目標	10.6 (2016)	—	—	—	—	15.0
			実績		—				15
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 2 は後期アンケートで測定予定。指標 1 は、上期はコロナによる外出自粛の影響もあり利用者が減少したが、後期は無償キャンペーン等により微増した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	公共交通の利便性向上		
1	成果	バス停等をリニューアルし、近鉄結崎駅におけるバスの待合環境を改善した。	課題	ドアtoドアや即時性のあるダイヤのように、マイカーに変わる個別輸送を求められている傾向にある。福祉的なニーズとの棲み分けが必要。
	今後の方針	アンケート等により、住民の移動ニーズの検証を深め、地域公共交通計画の策定に活かす。		

No.	取組み方針	公共交通の拠点整備		
2	成果	広陵町などと、国保中央病院を核とした公共交通の連携を検討するための協議会を組織した。	課題	周辺市町との交通連携や総合病院へのアクセスが弱い。
	今後の方針	国保中央病院を核とした公共交通連携に関する実証実験を行う。		

No.	取組み方針	公共交通利用促進に向けた広報活動の推進		
3	成果	試乗キャンペーンを兼ねて、10月～3月に無償運行を行った。それにあわせて、広報紙で特集を組み、地域公共交通の課題を共有できるようにした。	課題	無償運行期間中、利用者が微増したため、乗車数の低迷の理由が「料金」であるかの分析が必要。
	今後の方針	無償による利用状況の変化を分析し、料金等の利用者負担のあり方を検証する。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1・2・3	地域公共交通対策事業		コミュニティバス「川西こすもす号」の運行
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	いずれの指標も達成できていない	要望と実際のニーズに乖離がある。移動ニーズに沿った交通施策を模索するとともに、その実現可能性を調査していく必要がある。	C
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	C	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・ますますの高齢社会の中、交通弱者が増え、地域に見合った運営が重要。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 3	安心して暮らせるまちづくり			
施策	3-15	道路			
施策の方向性	周辺地域と結ぶ広域的な道路網が整備され、人の行き来がしやすく、だれもが安全で便利な道路のあるまちを目指します。				
主担当課	事業課	関係課	総合政策課	記入者	谷村 篤史

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021 (見込)
1	町内道路全般に対する満足度	%	目標	31.2 (2016)	—	—	—	—	35.0
			実績		—	—	—		
2	「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数	橋	目標	4 (2016)	4.5	5	6	7	9
			実績		4.5	5	6	7	9
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		町内道路全般に対する満足度（アンケートによるもので指標が測れない） 「川西町道路橋長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数（目標値に向け順調に進捗）							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取り組み方針		地域の内外を結ぶ道路網の整備	
1	成果	京奈和自動車道一般部の早期開通を目指し、国へ要望（予算確保等）をおこなった。また、奈良県大和中央道は、一部の区間で用地造成工事及び買収が進んだ。	課題	大和中央道の用地買収が難航している。
	今後の方針	令和2年度に京奈和自動車道一般部として下永橋東側の橋脚工事を着手し現在施行中。また、引き続き大和中央道の用地買収が円滑に進むように、町も地権者交渉に協力する。		

No.	取り組み方針		町内道路維持補修の推進	
2	成果	(舗装打替) 町道結崎線他 L=550m その他町道維持補修 L=2,500m	課題	社会資本整備交付金事業により執行予定の路線について、舗装工事に係る国費配分額が低く事業執行が困難な状況にある。
	今後の方針	限られた予算の中、優先順位を見極め効率的な事業執行に努める。 社会資本整備事業と、公共施設等適正管理推進事業債を活用し事業の進捗を図る。		

No.	取り組み方針		道路交通の安全確保	
3	成果	道路パトロールにより危険箇所の早期発見と対策を行った。	課題	歩車の分離ができない道路での歩行者の安全確保が必要である。
	今後の方針	交通量が多く、交通安全施設である路面標示が消えている区間を重点的に復旧していく。また、老朽化しているカーブミラー等の更新作業も並行して進めていく。		

No.	取り組み方針		橋梁の予防保全型管理の推進	
4	成果	たつみ橋の長寿命化対策を実施した。	課題	社会資本整備交付金の要望額に対する配分率の低迷により、事業の実施が困難となる恐れがある。
	今後の方針	「橋梁長寿命化修繕計画」に従い、大規模な橋梁修繕は令和2年度に完了した。令和3年度は、残る小規模の橋梁修繕を実施予定。また、次期修繕サイクルに向けての橋梁点検も進めていく。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	町内道路維持補修事業 (道路分)		安全で快適な道路交通を確保するため、路面や道路施設の異常箇所を早期に発見し、破損等については補修を行うなど、事故を未然に防ぎ、快適な道路を提供します。
		事業課	一般	
2	2	交通安全対策事業		事故のない安心安全な道づくりを目指し、道路における交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、あわせて道路交通の円滑化を推進する。
		事業費	一般	
3	3	町内道路維持補修事業 (橋梁分)		「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「事後保全」から「予防保全」にシフトした計画的な点検と維持補修を行うことで、道路端の安全・安心な通行の確保と維持管理によりコスト削減を図る。
		事業課	一般	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	令和2年度は、舗装工事予算が一定額確保できたので、維持管理工事を行うことができた。令和3年度も舗装工事予算が一定額確保できていることから更なる維持補修を行う。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見			

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり			
施策	4-1	広域連携・官民連携			
施策の方向性	近隣市町村や民間との連携により、住民サービスが維持、向上されるとともに効率のよい行政運営を目指します。				
主担当課	総合政策課	関係課		記入者	喜多 勲

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	県または市町村との連携 事業数	件	目標	30 (2015)	31	32	33	34	35
			実績		33	38	39	40	40
2	協定締結団体数	件	目標	6 (2015)	6	7	7	8	8
			実績		10	12	12	14	15
指標の分析		指標 1 については、大和平野中央プロジェクト事業で奈良県との連携事業が増加した。 指標 2 については、工業団地の立地企業 2 社との協定を締結した。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	広域連携事業の推進			
1	成果	大和まほろば定住自立圏の認知が低い課題に対し、民間報道機関・各市町の広報誌等で周知を図った。		課題	定住自立圏の認知度は未だ低く高めていく必要がある。
	今後の方針	・昨年度に引き続き情報発信により圏域住民に周知を図るとともに、圏域住民が定住自立圏の取り組みを直接的に受益できる連携事業を増やしていくことで認知度を高めていく。			

No.	取組み方針	官民連携事業の推進			
2	成果	・大和平野において、奈良県と協働で新たな町づくりを推進していく覚書を締結した。（奈良県と川西町との大和平野中央プロジェクトの推進に関する覚書） ・拡張予定の工業団地に立地する企業 2 社と地域振興に関する協定を締結した。（立地協定）		課題	各分野での官民連携における需要や可能性の整理が出来ていない。
	今後の方針	各分野での官民連携における需要や可能性の調査をおこなう。			

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1・2	広域行政・交流事業		大和まほろば定住自立圏や全国川西会議など、他市町村との広域行政や交流を実施し、行政の効率化や相互支援体制の構築を図る。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	官民いずれも連携協定を締結することが出来た。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・工業団地に関する企業誘致など、成果をあげている分野は広報を強化していただきたい。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり
施策	4-2	広報・広聴
施策の方向性	対話を通して、住民の声が行政全体に行き届くとともに、町の取り組みが町内外に行き届くよう、まちの魅力発信を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	記入者	喜多 勲
------	-------	-----	-----	------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	広報誌を読んでいる人の割合	%	目標	73.4 (2016)	—	—	—	—	85.0
			実績		—				85
2	町ホームページを閲覧している人の割合	%	目標	11.7 (2016)	—	—	—	—	30.0
			実績		—				
—	町ホームページ閲覧数 (トップページ)	回/日	目標	2,210 (2016)	2,300	2,500	2,700	2,000	1,000
			実績		2,325	2,521	1,816	847	1,000
—	SNSフォロワー等の登録者数	人	目標	0 (2016)	600	700	1,000	1,400	1,500
			実績		865	1,169	1,391	1,512	1,600
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標の計測については、後期計画策定時におけるアンケートで行う。今年度は代替としてホームページの閲覧数とSNSのフォロワー登録数を補完指標として追加した。ホームページの閲覧数が下がっていることについては、2019年11月からシステムの仕様がページビュー数からアクセスログ数に変更された。昨年の11月以降のアクセス集計方法との比較では1日あたり1.6倍の増となっており、コロナ禍における情報ニーズが高まった影響であると考えられる。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組方針	広報力の充実・強化
1	成果	広報紙においては、作業の一部をアウトソーシングすることで事務の効率化を図り、内容の充実に努めた。また、町の広報活動に関する指針を作成し、全庁的に共有した。高齢者向けにタイムリーな情報発信を行うため、広報号外を発行しコロナ情勢に関する最新の情報発信に努めた。 課題 紙媒体、ホームページ、SNSなど媒体ごとの役割分担を明確に、効果的な情報発信に努める。
	今後の方針	職員の勉強会等を開催し、組織としての広報力の向上に努める。

No.	取組方針	プロモーション戦略の推進
2	成果	「住みやすさ」のブランディング「いい町 ちかい町」の浸透を図った（町内に看板設置など）。 課題 シビックプライドが一部の限られた人の内輪での交流の口実となっている。外向けのプロモーションとの棲み分けができていない。
	今後の方針	外向けに発信したいイメージ「いい町ちかい町」を、住民にも広く町の特徴として浸透させることで、発信内容に説得力を持たせる。

No.	取組方針	対話機会の充実・強化
3	成果	コロナ禍により時期が年度末になったが、3月からタウンミーティングを実施。 課題 コロナ禍により対面による広聴活動に制限がある。
	今後の方針	アンケート等により、住民からの施策の評価と、ニーズの把握を行う。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計	事業展開
1	1・3	文書広報費	広報紙の発行（年12回）／ホームページの運用
		総合政策課 一般	
2	2	地方創生事業	タウンプロモーション資材・看板
		総合政策課 一般	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	コロナ禍の情勢に合わせた広報広聴活動を行った。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・ 広報に改善の努力が見える。工業団地の成果を町民にPRすること。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 4	地域と共につくるまちづくり			
施策	4-3	行政経営・財政運営			
施策の方向性	行政事務の効率化、職員の能力向上および人材の確保、育成を目指します。また、将来に向けて必要な施策に重点的かつ効果的な投資が可能な安定した健全な財政運営を目指します。				
主担当課	総務課	関係課		記入者	浅田 裕信

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	職員能力向上研修受講職員の割合	%	目標	88 (2015)	90.4	92.8	95.2	97.6	100
			実績		91.8	63.7	73.5	78.2	80.0
2	経常収支比率（※）	%	目標	83.8 (2015)	90以下	90以下	90以下	90以下	90以下
			実績		87.5	84.6	86.3	85.7	
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		(指標1) 2020年度は「職員能力向上研修受講職員の割合」について、目標値を達成することができなかった。原因としては、研修日を2日間で6教室と職員が受講出来る機会を増やしたものの、年度末に開催したことから多忙な時期、研修実施日と同日の事業実施など受講出来ない職員が発生してしまった。2021年度は、最低でも本年度を超える80パーセントを目指したい。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	職員研修の継続的な実施		
1	成果	全職員を対象に個人情報など町が保有する情報資産の漏えいを防ぐため、職員のセキュリティ意識を高めることを目的に「セキュリティ研修」を実施した。	課題	研修機会の拡充(研修回数増)を図ったが、大きな受講率増には繋がらなかった。職員の研修意欲、意識改革を図って行っていく必要がある。
	今後の方針	職場や職員が必要とする研修や部局との共同研修、自己啓発支援などを検討し、職員の研修意欲の増進を図るとともに、人材育成の観点から、管理職員の研修に対する意識改革を推進する。		

No.	取組み方針	継続的かつ適正な定員管理の実施		
2	成果	事業及びその実施に伴う業務量の把握及び必要人員の検証を行い、適正な人員配置を行った。	課題	地方分権やサービスの多様化で事務量が増加する傾向にある中、住民サービスの質を低下させないための適正な定員管理を継続的に行う必要がある。
	今後の方針	人口増減や町財政を考慮しつつ、住民サービスの質を低下させることなく、業務の民間委託検討等を積極的に進めるとともに、職員の働き方改革にも取り組み、継続的かつ適正な定員管理を行う。		

No.	取組み方針	歳入の安定確保		
3	成果	固定資産税は、対前年度比1.4%の増額であったが、個人住民税・法人住民税は、それぞれ対前年度比1.4%・38.7%の減額となった(法人分は税制改正が主要因)。また、滞納繰越分については、近年の取り組みによる調定額の減少もあり、対前年度比72.7%の減額収入実績となった。	課題	法人住民税は、経済情勢や法人の業績等に影響を受けやすい税目であるので、税収全体で適正な課税・徴収を行なっていく必要がある。
	今後の方針	安定的に税収を確保するため、引き続き公平公正な課税を行なうとともに、滞納の解消を図る。		

No.	取組み方針	健全財政の推進		
4	成果	経常経費について、物件費、扶助費等は減少、補助費、公債費等が増加し、全体的に増加となったが、普通交付税や地方消費税交付金等の増により、経常収支比率は昨年度より下がる結果となった。	課題	駅前開発及び工業ゾーン形成事業等の大規模な事業を完遂するために、これまで以上に財源の確保が必要である。
	今後の方針	引き続き経常経費の抑制や税収の確保を徹底し、持続可能で健全な財政運営を目指す。		

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業概要
1	1	職員管理費（職員研修事業）		ますます多様困難化していく行政課題に対応できる職員の能力向上を図っていく。
		総務課	一般	
2	2	職員管理費（定員適正化事業）		住民サービスの質を低下させることなく、町財政における人件費を最小限にとどめるよう取り組んでいく。
		総務課	一般	
3	3	職員管理費（歳入安定確保事業）		納税に対する理解を深め、公平公正な課税を行なうことにより、安定した自主財源の確保、滞納の解消に努めています。
		総務課	一般	
4	4	職員管理費（健全財政推進事業）		歳出については、経常経費の抑制を引き続き徹底し、町債発行については、交付税算入のある町債を活用することで、後年度の負担の抑制を図っています。
		総務課	一般	
5				
6				
7				
8				
9				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	一部の指標が達成できていない	各取組については、毎年検討しながら取り組んでおり、管理業務が多様化する職員ニーズ対応した研修内容の提案をおこなった。また、住民に信頼される行財政運営を引き続き進めていく。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見	・研修の機会は日常的である。自己研修を怠らないように。		

第3次総合計画 2020年度 施策評価シート

1. 施策の基本情報

基本方針	分野 5	土地利用の基本方針
施策	5-1	土地利用
施策の方向性	自然と調和した生活環境の確保とまちの発展に向けて、計画的かつ総合的な土地利用を推進し、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に存在する多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指します。	

主担当課	総合政策課	関係課	記入者	増井 達也
------	-------	-----	-----	-------

2. 指標の進捗

No.	指標	単位	年度	現状値 (年度)	2017	2018	2019	2020	2021
1	居住誘導区域の人口密度	人/ha	目標	64 (2015)	63	62	61	61	60
			実績		68	68	68	68	68
2	産業用地の面積	ha	目標	21.7 (2015)	21.7	21.7	42.0	42.0	42.0
			実績		21.7	21.7	48.0	48.0	48.0
指標の分析 (未達成の場合の理由) (指標が測れない理由)		指標 1 は、居住誘導区域内のアパート等の賃貸物件について若干増（+14）が見受けられるが、戸建てでは、死亡や転出による減（△42）が上回っている。結果、指標としては横ばいで人口密度の維持が図られているが、居住誘導区域内の人口でいうと微減（△28）となっている。 指標 2 は、2020年1月に26.3haの工業専用地域を指定した。当初（基本構想時）よりも事業面積を追加したことにより、目標値を上回る結果となった。							

3. 取組方針の進捗管理

No.	取組み方針	調和のとれた土地利用の推進
1	成果	梅戸・下永地区の両地区について、地域コミュニティを維持していくための、区域指定（都計法34条11号）の申出を行った。 課題 耕作放棄地や空き家など、郊外（市街化調整区域）の集落地での問題が目立っている。
	今後の方針	関係部署と協力し、町の将来像を考えた土地利用方針を検討していく。

No.	取組み方針	都市機能の集約化推進
2	成果	国の方針により策定した立地適正化計画について、土地利用の窓口相談があった際には、本計画の周知を行い、計画方針の浸透を図った。 課題 集合住宅（アパート）の立地進んでおり、その影響による転入は増加しているが、戸建てに限定すると、転出・死亡による減少が顕著となっており、居住誘導区域内の人口は微減となっている。
	今後の方針	居住誘導区域への誘導を促進する施策を検討していく。

4. 施策を構成する事業

No.	取り組み方針 No.	事業名／担当課／会計		事業展開
1	1、2	都市計画事業		農業委員会と連携して的確な土地利用を図り、長期的な視点での都市計画を図る。また、人口減少社会に立地適正化を図り、コンパクトシティの形成を図る。
		総合政策課	一般	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

5. 施策の総合評価（内部評価）

評価項目		評価の説明	評価
指標の達成度	全ての指標で達成できている	居住誘導区域の人口密度は維持できており、都市の空洞化を阻止出来ている。	B
取組方針の進捗状況	計画のとおり進んでいる		

6. 外部委員会の評価

内部評価の再評価	B	再評価の説明	変更なし
委員からの意見			